

令和5年度（2023年度）
熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書
《令和4年度（2022年度）事業分》

熊本市教育委員会



熊本市教育委員会マスコットキャラクター
kara(カラ)ちゃん

<目 次>

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	1

II 教育委員会の活動状況

1 概要	2
2 活動及び会議等	2
(1) 会議の開催及び審議状況	3
(2) 研修等への参加状況	7
(3) 広聴活動状況	7
3 教職員の働き方改革	8

■学識経験者の評価及び意見

① 令和4年度の意見への対応状況	11
② 令和5年度の意見	12
参考 令和4年度熊本市教育委員会組織	14
参考 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について	15

III 教育委員会の施策

施策の基本方針体系図	17
(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進	18
① 自ら学びに向かう力を育む教育の推進	19
② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	21
③ 持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進	23

■学識経験者の評価及び意見

① 令和4年度の意見への対応状況	24
② 令和5年度の意見	25

(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

① 個別最適化された学びの推進	28
② 多様な教育的ニーズに対応した支援の充実	29
③ 特別支援教育の推進	30
④ 体罰・暴言等の根絶	31
⑤ 特別支援教育の推進	32

■学識経験者の評価及び意見

① 令和4年度の意見への対応状況	33
② 令和5年度の意見	34

（３）最適な教育環境の整備	36
①地域社会と連携した教育環境の整備	37
②働き方改革の推進	38
③安全・安心な学校づくりの推進	40
■学識経験者の評価及び意見	
① 令和4年度の意見への対応状況	41
② 令和5年度の意見	42
（４）学校教育と福祉の連携の推進	44
②ライフステージに応じた継続的な支援の充実	45
■学識経験者の評価及び意見	
① 令和4年度の意見への対応状況	46
② 令和5年度の意見	46
（５）多彩な学習機会の提供と創造	47
①学びの機会の提供と創造	48
②生涯学習関連施設の機能充実	49
③青少年の健全育成	51
■学識経験者の評価及び意見	
① 令和4年度の意見への対応状況	52
② 令和5年度の意見	52
（６）豊かな市民生活を楽しむための文化の振興	53
②歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用	54
■学識経験者の評価及び意見	
① 令和4年度の意見への対応状況	55
② 令和5年度の意見	55

I 事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

平成19年（2007年）6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年（2008年）4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和4年度（2022年度）の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

<参 考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日改正）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、令和4年度（2022年度）における（1）教育委員会の活動状況、（2）教育委員会の施策について行います。

なお、（2）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く）」及び「文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、「熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）[熊本市教育大綱]」の体系に基づき、（1）主体的に考え行動する力を育む教育の推進、（2）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進（3）最適な教育環境の整備、（4）学校教育と福祉の連携、（5）多彩な学習機会の提供と創造、（6）豊かな市民生活を楽しむための文化の振興の6つの施策について点検・評価を実施します。

また、点検評価にあたっては、主な取組ごとに検証指標及び実績値の状況を把握し、取組における工夫やその成果・課題を整理するとともに、基本方針ごとに学識経験者からの意見等の「課題や問題」を記載しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

<学識経験者（3名）>

氏 名	役 職 等
岩本 晃代	崇城大学 総合教育センター 教授
井福 裕俊	熊本大学大学院 教育学研究科 教授
高梨 沙織	熊本市PTA協議会 副会長

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 概 要

「地教行法」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨に則り、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としております。また、教育長とレイマン（一般人）である非常勤の委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会では、体制の充実を図るとともに、地域住民の多様な民意を幅広く反映させるため、平成27年（2015年）9月から委員を1名増やし、教育長と5名の委員によって構成しています。また、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会の他、委員としての識見を深めるため、他都市視察や研修会への参加等を行っています。

なお、平成27年（2015年）4月の地教行法の一部改正により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築のため「新教育長」が設置され、本市では、経過措置の後、同年12月15日から、「新教育長」に移行しました。また、この改正により、首長と教育委員会との連携強化のため「総合教育会議」の設置が定められ、教育に関する課題や市と教育委員会の連携が必要な事項について、市長と協議を行うとともに、平成28年（2016年）3月に、教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な目標や施策の根本となる指針として「熊本市教育大綱」の策定を行いました。4年間の計画期間の満了に伴い、今後も切れ目ない取組を進めるため、新たに令和2～5年度を計画期間とする「熊本市教育大綱」を令和2年7月に策定しました。

2 活動及び会議等

教育委員会広聴事業を開催し、働き方改革に関し教職員だけでなく保護者や学校評議員も交えてオンラインによる意見交換を行ったほか、学校を訪問して教職員と意見交換を行い実情を把握することで、教育委員会会議における委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

教育委員については、都道府県・指定都市教育委員研究協議会に参加し、教育及び教育行政全般について理解を深めるとともに、同協議会の分科会では都道府県及び指定都市教育委員会の教育委員と協議を実施し、情報を共有することができ、委員としての見識を広げることができました。

教育委員会会議は年間18回開催し、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況（令和４年度実績）

①会議の状況

会 議	開 催 数	傍 聴 者 数
定例会	12回	45人（一般5人、報道40人）
臨時会	6回	18人（一般0人、報道18人）

②付議案件数

議 案	95件
協 議	4件
報 告	42件

③会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること・・・3件
- イ) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること・・・0件
- ウ) 教科内容及びその取扱いの一般方針を定めること・・・0件
- エ) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づく教科用図書の採択に関する
こと・・・1件
- オ) 人事の一般方針に関すること・・・0件
- カ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他
の人事に関すること・・・15件
- キ) 学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更を決定すること・・・0件
- ク) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと・・・18件
- ケ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること・・・16件
- コ) 教育予算の見積りを決定すること・・・6件
- サ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること・・・0件
- シ) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命し、又は委嘱すること・・・15件
- ス) 校長、教員その他の職員の研修の一般方針を定めること・・・0件
- セ) 通学区域を定めること・・・0件
- ソ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること・・・1件
- タ) 教育長事務委任等規則第2条に基づく議案・・・4件
- チ) 地教行法第29条に基づく議案・・・12件
- ツ) その他・・・4件

令和4年度 教育委員会議決案件

会議日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
4月28日	定例	議事	26	熊本博物館協議会の委員の委嘱について	シ
			27	熊本市特別支援学校等教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	シ
			28	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	シ
		報告		令和4年（2022年）第1回定例市議会報告について	
				令和3年度（2021年度）包括外部監査の結果報告書について	
				令和4年度（2022年度）熊本博物館年間スケジュールについて	
				熊本市学力調査の結果について	
5月26日	定例	議事		熊本市立学校教員採用選考試験の実施について	
				性犯罪・性暴力について～加害者の特徴や視点～	
			29	令和4年度熊本市一般会計補正予算（6月補正予算）について	コ
			30	熊本市体罰等審議会委員の委嘱について	シ
			31	千原台高等学校におけるスクール・ミッションの策定について	タ
			32	熊本市立図書館協議会委員の委嘱について	シ
			33	熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	ク
			34	熊本博物館協議会の委員の委嘱について	シ
			35	熊本市立高等学校学則の一部改正について	ク
			36	熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部改正について	ク
			37	熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
			38	熊本市奨学生の採用について	ツ
			39	熊本市就学支援委員会委員の委嘱について	シ
			40	熊本市教育の情報化検討委員会の委員の委嘱について	シ
			41	職員の懲戒処分について	カ
		報告		熊本市立幼稚園まなび創造プログラム（案）について	
				市立高等学校・専門学校改革について	
				「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における令和3年度実績報告及び今後の取組について	
				「令和3年度生徒指導状況報告」の結果報告について	
6月23日	定例	議事	42	臨時代理の報告について	コ
			43	千原台高等学校におけるスクール・ミッションの策定について	タ
			44	熊本市立幼稚園まなび創造プログラム（案）について	ア
			45	令和5年度（2023年度）熊本市立高等学校入学者選抜の基本方針の策定について	タ
			46	職員の懲戒処分について	カ
			47	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	シ
			48	令和5年度（2023年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針の制定について	タ
			49	熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について	シ
		報告		第1回広聴事業「日本語指導について」（学校訪問及び教職員との意見交換）	
				必由館高校改革について	
				令和5年度（2023年度）熊本市立学校教員採用選考試験の志願状況について	
7月28日	定例	議事		令和5年度（2023年度）熊本市立学校管理職等採用選考試験について	
				働き方改革の推進と教職員のメンタルヘルスについて	
			50	令和4年度（2022年度）熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書「令和3年度（2021年度）事業分」について	ソ
			51	令和3年度熊本市各会計決算について	チ
			52	熊本市一般会計補正予算（9月補正予算）について	コ
			53	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
			54	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	ケ
			55	熊本市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について	ケ
		報告	56	令和5年度（2023年度）熊本市立特別支援学校等教科用図書の採択について	エ
			57	教育委員会指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について	シ
			58	熊本市学校給食運営協議会の委員の委嘱について	シ
				令和4年第2回定例市議会報告について	
				子どもたちの心のケアについて	
				公益財団法人熊本市学校給食会経営状況について	
8月25日	定例	議事	59	富合中学校校舎増改築工事請負契約締結に対する意見について	チ
			60	白川小学校校舎増改築工事請負契約締結に対する意見について	チ
		報告		市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）素案について	
				総合ビジネス専門学校改革に関する意見交換会について	
				天明校区施設一体型義務教育学校基本計画（素案）について	
				令和3年度（2021年度）図書館事業統計について	
				令和5年度市立高等学校使用教科書の採択について	
				令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について	
				令和5年度（2023年度）熊本市立学校管理職等採用選考試験の申込状況等について	
				新型コロナウイルス感染症に対する新しい対応について	
		自由討議			

会議日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
9月22日	定例	議事	63	職員の懲戒処分について	カ
			64	熊本市立総合ビジネス専門学校学則の一部を改正する規則等の一部改正について	ク
			65	熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則等の一部改正について	ク
			66	熊本市立野外教育施設運営協議会委員の委嘱について	シ
			67	職員の懲戒処分について	カ
		報告 自由討議		熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業の入札結果について 第2回広聴事業の振り返り	
10月27日 10月27日	定例	議事	70	特定事業契約締結について	ケ
			71	指定管理者の指定について	ケ
			72	指定管理者の指定について	ケ
			73	熊本市立図書館設置条例の一部改正について	ケ
			74	熊本市立高等学校条例の一部改正について	ケ
			75	熊本市公民館条例の一部改正について	ケ
			76	熊本市立野外教育施設条例の一部を改正する条例の一部改正について	ケ
		報告		令和4年第3回定例市議会報告について 令和4年度（2022年度）第58回熊本市学校環境緑化コンクールについて 令和5年度（2023年度）小中一貫校への移行について	
11月9日	臨時	議事	77	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
			78	令和4年度熊本市一般会計補正予算（11月補正予算）について	コ
			79	熊本市職員定数条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
			80	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	ケ
11月24日	定例	議事	81	熊本市部活動改革検討委員会委員の委嘱について	シ
			82	桜井小学校第17棟校舎長寿命化改良工事請負契約締結に対する意見について	チ
			83	池田小学校体育館及びプール改築その他工事請負契約締結に対する意見について	チ
			84	富合小学校校舎増改築工事請負契約締結に対する意見について	チ
			85	熊本市立幼稚園規則の一部改正について	ク
			86	令和5年度（2023年度）市立学校の管理職（再任用）の採用について	カ
		協議		令和5年度当初予算の概要について 教職員の懲戒処分について	
		報告		天明校区施設一体型義務教育学校基本計画（案）について 市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）案について 子どもたちの心のケアについて	
		自由討議		コロナ以来における不登校の実態と対策	
12月1日	臨時	議事	87	職員の懲戒処分について	カ
			88	臨時代理の報告について	ケ
12月14日	臨時	議事	89	熊本市長等の給料の特例に関する条例の制定に対する意見について	チ
12月22日	定例	議事	90	市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）の策定について	ア
			91	天明校区施設一体型義務教育学校基本計画の策定について	ア
			92	財産の譲与について（熊本市立向山幼稚園五福こたばの教室の建物等）	ケ
			93	熊本博物館条例の一部改正について	ケ
			94	熊本博物館協議会規則の一部改正について	ク
			95	熊本市立幼稚園条例の一部改正について	ケ
			96	熊本市高校等進学支援金の支給を受ける者の決定について	ツ
			97	熊本市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について	ク
			98	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
			99	職員の懲戒処分について	カ
		協議		教育委員会の課題解決に向けた取り組みについて 「校長及び教員としての資質向上に関する指標」改訂について	
		報告		専決処分の報告について	
1月26日	定例	議事	1	教育長の営利企業等の従事について	ツ
			2	令和4年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（2月補正予算）について	コ
			3	令和5年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について	コ
			4	熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	ケ
			5	職員の懲戒処分について	カ
			6	熊本市記念館条例の一部改正について	ケ
			7	臨時代理の報告について	カ
			8	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	チ
		報告		令和4年第4回定例市議会報告について 熊本市立高等学校における令和5年度（2023年度）使用予定一般図書について 日本語指導拠点校の拡充について 熊本市立平成さくら支援学校における令和5年度（2023年度）使用予定一般図書について 国指定史跡釜尾古墳の追加指定について	
2月17日	臨時	議事	9	令和5年度（2023年度）市立学校等の管理職の異動について	カ

会議日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
2月24日	定例	議事	10	熊本市立高等学校学則の一部改正について	ク
			11	熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
			12	熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について	ク
			13	熊本市立小中学校の通学区等に関する規則の一部改正について	ク
			14	職員の懲戒処分について	カ
		報告		学校再編について	
				小中一貫教育の成果と課題について	
				令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	
				「校長及び教員としての資質向上に関する指標」改訂について	
3月6日	臨時	議事	15	令和5年度（2023年度）市立学校等の管理職の異動について	カ
3月20日	臨時	議事	16	臨時代理の報告について	カ
			17	令和5年度（2023年度）管理職員の転任の承認要請及び任免について	カ
3月23日	定例	議事	18	教育長の営利企業等の従事について	ツ
			19	熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について	ク
			20	熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	ク
			21	熊本市教育委員会職員証規程の全部改正について	ク
			22	熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第19条の規定に基づく教育委員会が給与を定める職員等に関する規則の一部改正について	ク
			23	令和5年度（2023年度）熊本市小学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について	シ
			24	熊本市博物館の登録に関する規則の全部改正について	ク
			25	職員の懲戒処分について	カ
		報告		子どもたちの心のケアについて	
				令和4年度（2022年度）熊本市学校給食運営協議会評価報告書について	

(2) 研修等への参加状況

① 研修会等

研修会	都道府県・指定都市教育委員研究協議会（オンライン）
会 議	指定都市教育委員会協議会（オンライン） ほか
行政視察	広島県（広島市、福山市、廿日市市）
研究委嘱校 園研究発表会	3校
研修会講師	新任管理職（校長・園長） 研修講師
教育委員学校訪問	学校訪問なし

(3) 広聴活動状況

① 教育委員会広聴事業

熊本市立学校の教職員、児童生徒及びその保護者等と教育長及び教育委員が、直接対話による意見交換を行うことで、より学校現場の実情に沿った政策立案の一助とするため、教育委員会広聴事業を実施しました。

回	開 催 日	会 場	参加者数
第1回	令和4年5月19日	黒髪小学校	13人
第2回	令和4年8月5日	オンライン	16人

② 主な意見

教育委員会の広聴活動で出された主な意見は次のとおりです。

意見の項目	日本語指導について
意見内容	【日本語指導教員・協力員、学級担任】 ・センター校が小中1校ずつで近隣であるため、他校への移動が広範囲となり、移動に時間を要している。 ・学校により日課表が随分違う。実技系の授業の時間には日本語指導を入れられない、低学年は午後の授業は入れられないなど、調整に苦慮している。 ・ニーズに応じた指導のため、小学生40人に対し教員7人(増員3人)、中学生30人に対し教員4人(増員2人)が必要である。指導者1人が指導可能な児童生徒数は6人である。 【校長】 ・日本語指導以外の時間は日本語があまり理解できていない状態で通常授業を受けているため、特別な支援が必要である。

意見の項目	校則・生徒指導のあり方
意見内容	【生徒】 ・それぞれの考え方をまとめるのは本当に難しかった。その校則が決まった理由、その要望を出した人の考えが生徒に十分に伝わっていない部分が多かったため、もっと広く伝えていきたい。 【教員】 ・時間が経ちメンバーが入れ替わった後に、見直しの経緯をどう伝えていくかが課題である。 【保護者】 ・校則の見直しと生徒指導がどのようにかみ合っていくのかが気になる。先生たちも学校運営に戸惑いがあるのではないかと感じる。 ・保護者や生徒が意見を言えるような雰囲気ではない。教育委員会や学校の本気度が見えない。保護者の意見が取り入れられるとは思えない。 ・児童生徒は自分なりに答えを探してほしい。先生は、子どもたちの回答を心配なく受け入れてもらいたい。教育委員会には、校長先生の判断になると思うが、見直しの判断経過を子どもたちが見られる状況をつくってもらいたい。

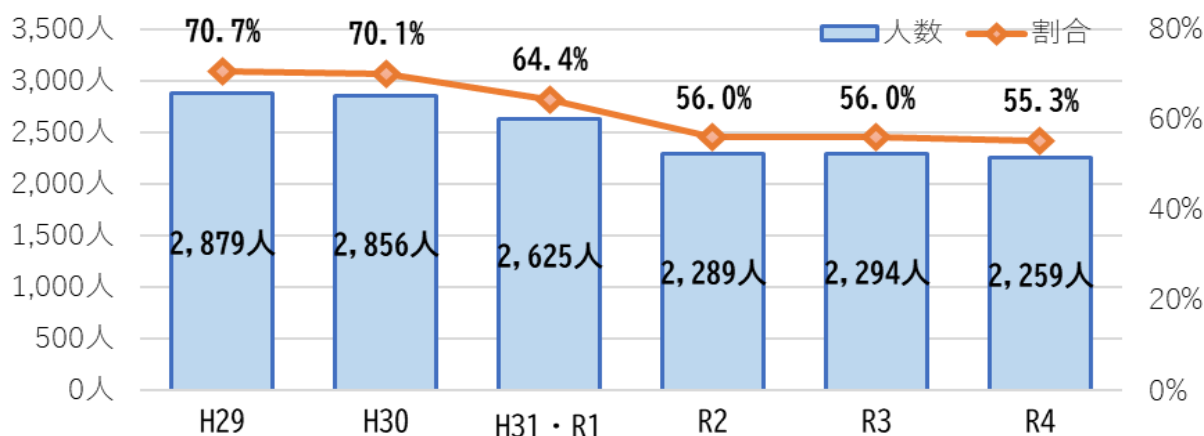
3 教職員の働き方改革

本市では、平成29年(2017年)10月に学校現場の教員や学校事務職員、教育委員会事務局の職員で構成する「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を立ち上げ、平成30年(2018年)3月に「学校改革！教員の時間創造プログラム」を策定し、教職員の長時間勤務の実態改善を進めてきました。プログラムの取組により、教職員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、プログラムに掲げた目標達成には至らず、更なる取組が必要な状況は続いています。これまでは、タイムカードや校務支援システムの導入など全体的な取組が中心でしたが、プログラムに取り組む中で部活動が中学校教員の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていること、職種の中では教頭が突出して長時間勤務であることなど、個別の課題が浮き彫りになってきました。

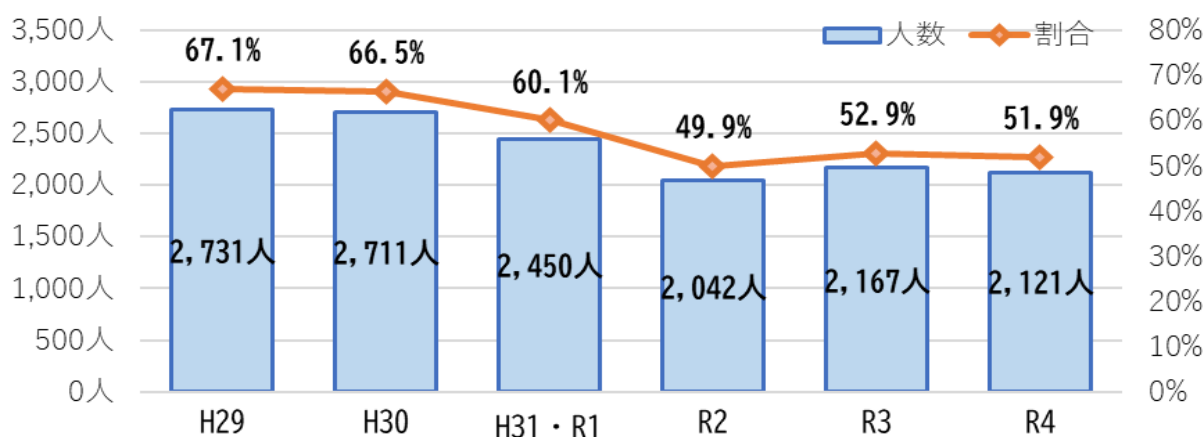
また、令和元年(2019年)12月に「公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法（給特法）」の改正による在校等時間の上限設定、コロナ禍による臨時休校や感染防止に配慮した学校運営など、教職員を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、その対応を迫られている状況です。そのような状況や前プログラムの取組により見えてきた課題を踏まえ、令和3年(2021年)3月に「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」を策定しました。今後も教職員が心身の健康を保ちながら、ゆとりを持って本来の業務に携わる時間や自己研鑽の時間を持てるよう、本プログラムを通して新たな取組を進めていきます。

＜学校改革！教職員の時間創造プログラム体系図＞

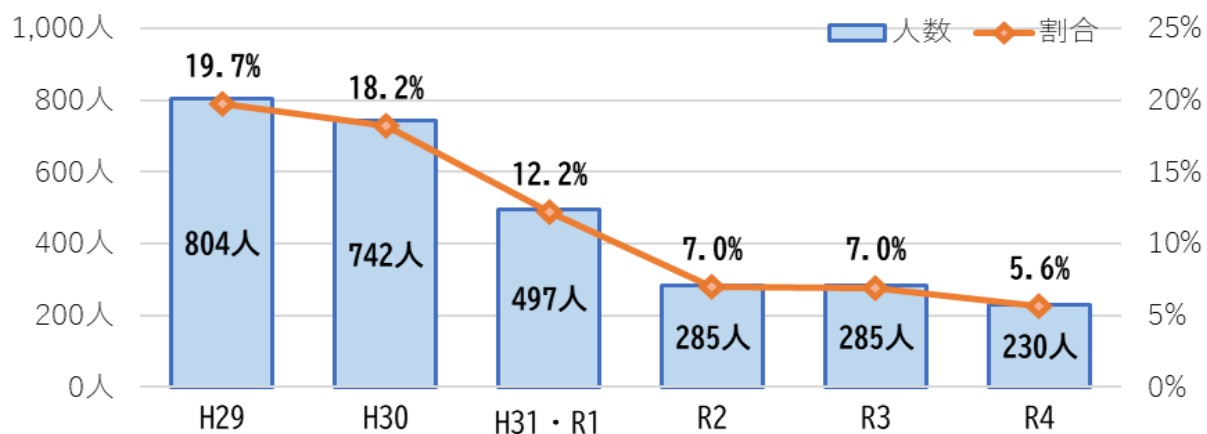
《目標1》正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数0人



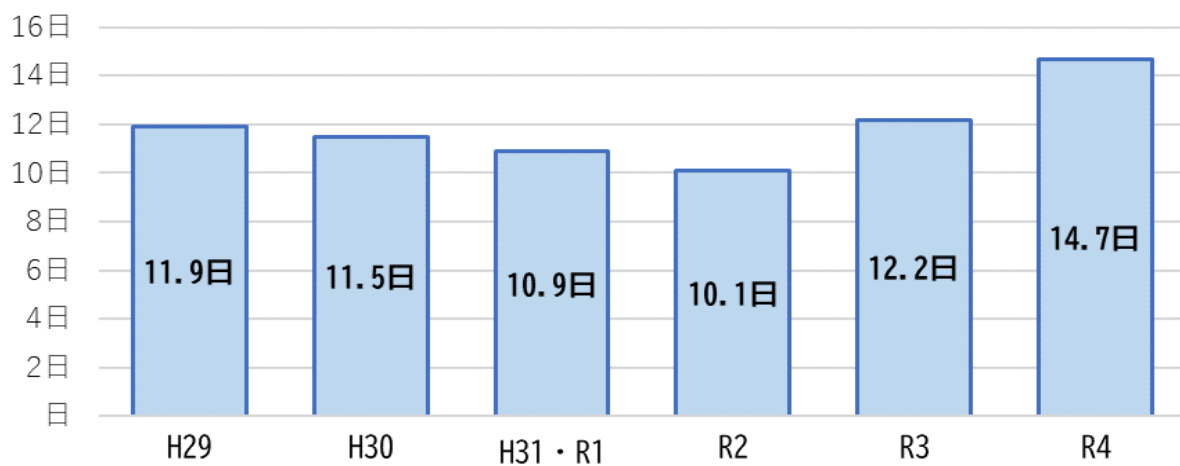
《目標2》正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数0人



《当面の目標》正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数0人



《目標3》教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数16日以上



プログラム進捗状況の基準等について	
◎	プログラムの内容・目的は実現できているもの。
○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。
△	着手しているものの、目に見える形での実績がないもの。
×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。

取組項目 1

持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換

			実施年度	担当課	進捗状況	
					【R3】	【R4】
(1) 部活動の見直し	ア 小学校	新規	R5(2023)	指導課・教育改革推進課	△	△
	イ 中学校	新規	R5(2023)	指導課・教育改革推進課	△	△
	ウ 学校行事等の見直し	拡充	R2(2020)	指導課	○	○
(2) 教育課程の見直し	ア 年間授業時数や授業時間の見直し	拡充	R1(2019)	指導課・教育改革推進課	○	○
	イ 日課の見直し	継続	R2(2020)	指導課	○	○
	ウ 学校行事等の見直し	拡充	R2(2020)	指導課	○	○
(3) 休暇取得の推進		新規	R3(2021)	教職員課	○	○

取組項目 2

新しい時代の働き方を創造するICTの活用

			実施年度	担当課	進捗状況	
					【R3】	【R4】
(1) 一人一台のタブレットの活用	ア 教材の共有化	拡充	H30(2018)	教育センター	○	○
	イ 家庭学習における活用	新規	R3(2021)	教育センター	○	○
	ウ 家庭訪問や教育相談での活用	新規	R3(2021)	指導課・総合支援課	△	△
	エ 保護者への通知・通信等の配付	新規	R3(2021)	教育センター	○	○
(2) 会議や研修の見直し	ア 学校外での会議や研修	拡充	R2(2020)	教育センター・指導課	○	◎
	イ 校内での会議や研修	拡充	R2(2020)	教育センター・指導課	○	○
(3) 多様な場所で働ける環境の整備		継続	R1(2019)	教育センター	△	△

取組項目 3

外部人材や民間活力等の活用による学校支援

			実施年度	担当課	進捗状況	
					【R3】	【R4】
(1) 再任用短時間教員の活用		拡充	R1(2019)	教職員課	○	○
(2) SSWの拡充		拡充	H30(2018)	総合支援課	○	○
(3) 地域人材の活用に向けた取組		拡充	R1(2019)	地域教育推進課・指導課	△	○
(4) 外国語専科教員の配置（小学校）		拡充	H30(2018)	教職員課・指導課	○	○
(5) 事務機能の強化		継続	H30(2018)	教育改革推進課	△	△
(6) 教科書給与事務の外部委託		継続	R5(2023)	指導課	△	○
(7) 高校入試手続		拡充	R2(2020)	指導課	○	○

取組項目 4

働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

			実施年度	担当課	進捗状況	
					【R3】	【R4】
(1) 教頭業務の整理と改善の工夫		新規	R3(2021)	教育改革推進課	△	△
(2) 通知表の簡略化		拡充	R2(2020)	指導課	○	○
(3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進		拡充	R2(2020)	指導課・教職員課	○	○
(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革		拡充	H30(2018)	教育センター・教職員課	○	○
(5) 教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底		拡充	H29(2017)	教職員課	○	○
(6) 最終退校時刻及び定時退勤日の遵守		拡充	H30(2018)	教職員課	○	○
(7) 勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用		拡充	R1(2019)	教職員課	○	○

学識経験者の評価及び意見

①令和4年度の意見

(意見)

「学校改革！教職員の時間創造プログラム」に基づく取組みについてですが、8～9ページに示されているデータに基づき、令和2年度と令和3年度を比べると、「ほぼ同率」か「漸増」という結果で、明確に改善された項目はありません。報告書では、「プログラムに掲げた目標達成には至らず、更なる取組が必要な状況は続いています。」と述べられるだけで、具体的な手立てについての提案は見られません。さらに、昨年度に引き続き、「職種の中では教頭が突出して長時間勤務であることなど、個別の課題が浮き彫りになってきました。」という分析はありますが、改善をどう進めるかはよくわかりません。

平成27年の中央教育審議会答申、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」は、「チームとしての学校」を実現するための3つの視点として、「専門性に基づくチーム体制の構築」、「学校のマネジメント機能の強化」、「教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備」を提示しました。なかでも「専門性に基づく『チームとしての学校』が機能するためには、校長のリーダーシップが重要であり、学校のマネジメント機能を今まで以上に強化していくことが求められる。」と述べていますが、熊本市における「教頭の厳しい勤務実態」は、現時点では、校長のマネジメント体制を支える仕組みそのものの危機であるばかりではなく、「近い将来の校長候補」である教頭の疲弊による、持続可能な次代の学校マネジメントの危機といっても過言ではありません。「選択と集中」という言葉がありますが、まずは管理職たる「教頭職」についての業務改善の具体的な「工程表」づくりから着手し、その成果を学校全体に波及させることによって一般教職員を含めた働き方改革の底上げを図ってはいかがでしょうか。

(対応)

令和2年度と令和3年度の時間外の在校等時間等の実績については、ご意見のとおり横ばいとなっていますが、令和2年4、5月に2か月の臨時休校期間があったことを考慮しますと、各取組の成果は着実に表れているものと考えられます。しかしながら、ご指摘のとおり、各目標の達成には遠い状況にありますので、令和4年度は、前年度に引き続きプログラムに掲げる具体的取組項目に取り組んでまいります。その中でも特に「部活動のあり方の見直し」と「年休取得推進」については重点的に取り組む予定です。

ご指摘の教頭業務については、教育委員会と学校現場の教職員とで構成される「学校改革！教職員の時間創造プロジェクト」の下に分科会を設置し協議を行うほか、進捗管理シートを作成し業務改善を進めています。その中で、「工程表」づくりも含め、具体的な改善策の検討を行ってまいります。

今後も、学校現場の意見を聞きながら、教育委員会と学校が一体となって教職員の負担軽減に取り組めます。

(意見)

教職員の働き方改革については、部活動や教頭の長時間勤務等の具体的な課題を明らかにしたうえで、取組が、教育委員会の活動として評価できます。教員の業務は多種にわたり、時期によって業務量にも違いがあります。また、一つの学校において、勤務時間外の在校時間が長い教員が、一部に偏っている場合もあると思われます。教員の業務分担を学校全体でマネジメントし、業務が特定の教員に偏らないようにしていくことも重要だと考えます。

(対応)

働き方改革を進めるにあたり、学校現場から様々な提言をいただいています。校長からは、管理職のマネジメント力の向上の意見が出されています。教育委員会として、「部活動のあり方の見直し」や「年休取得推進」など大きな制度改革等に取り組むとともに、学校内でのマネジメントが円滑にできるよう、学校現場の意見を聞きながらサポートしていきます。

(意見)

関わりがある学校の教頭も遅くまで仕事をしています。実際に先日も夜8時を過ぎても職員室の電気が点いており、教職員の働き方改革は大変なのだと感じます。

(意見)

教育委員会の活動状況については、評価できます。

②令和5年度の意見

(意見)

「学校改革！教職員の時間創造プログラム」に基づく取組について、「目標3」の年休取得日数は目標値16日にかなり近づいてきており、成果が表れていると評価できます。一方で「目標1」「目標2」はこの3年間ほぼ横ばいの状態にあります。「プログラム」に取り組む中で部活動が中学校教員の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていること、職種の中では教頭が突出して長時間勤務であることなど、個別の課題が浮き彫り(P.8)との分析がありますが、昨年度にも指摘があったように、この二つの課題について、目標値達成のための具体的方策を明確に示す必要があると考えます。「部活動」については、「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」では令和5年度に「新たな部活動への移行」が計画されています。また「教頭業務」については、業務の分担が企図されているようですが、それらが真の「時間創造」へと結びつくような取組が不可欠であると考えます。

(回答)

「部活動のあり方見直し」「教頭業務の整理と改善」については、本年度の重点取組として取組を進めています。

部活動のあり方については、令和4年12月に外部有識者や学校、地域団体の代表等で構成される『熊本市部活動改革検討委員会』を設置し、本市の部活動改革に向けた様々な検討課題について協議を進めています。本年度も引き続き協議し、今年度末までに本委員会から答申をいただく予定であり、この答申等を踏まえ、関係局と連携し、本市の実情に応じた部活動の改革を進めてまいります。

教頭業務については、昨年度から教育委員会と学校現場の教職員とで構成される「学校改革！教職員の時間創造プロジェクト会議」下に『教頭業務分科会』を設置し、教頭の勤務実態や課題、教頭業務の負担軽減の方法等について協議を進めてきました。協議内容を受け、「発出文書事務等の手引き」の見直しと周知徹底、教頭業務の分担の実践事例の紹介等を行ったところです。今年度も継続して『教頭業務分科会』を実施するとともに、教頭業務の負担軽減に向け実践的な取組を行っていく予定です。特に、事務局と学校間の文書收受事務について随時現状把握をしながら改善につなげることや、教頭が行わなければならないものと必ずしもそうではないもの等を再整理し学校現場へ発信してまいります。

(意見)

令和5年度が「第2期 プログラム」の最終年度であることから、令和4年度のデータ分析をしっかりと行う必要があると考えます。令和4年度の「教職員の勤務実態アンケート」の記述による回答を読むと、「働き方改革」は学校単位では難しくモデルとなる学校や先進校の取組を市全体で実践してほしいとの要望や、教職の魅力化に重点を置いた改革が必要との意見があります。また、「働き方改革」の必要性について約98%が「必要」と回答していますが、この「プログラム」についての認知度については「知っているが読んでいない」「知らない」の合計が5割を超えています。アンケートのデータを分析の上、学校現場の実態を踏まえた具体的な取組を期待しています。

(回答)

アンケートについては、毎年先生方の負担をいただいて実施していることから、そのデータはしっかりと施策に反映させる必要があると考えます。ご意見のとおり、今年度はプログラムの最終年度であることから、令和4年度の勤務実績及びアンケート結果については、職種ごとや校種ごとなどで更なる分析を進めていきたいと考えております。また、「プログラム」については、校長会での説明、熊本市ホームページやグループウェア掲示板への掲載、働き方改革の広報誌である「ニュースレター」の発行、アンケートの実施等を行うことで周知に努めております。今後も、様々な手段を講じ、周知を図ってまいります。さらに、各学校の実情に応じて校内研修の時間等を活用し学校独自の働き方改革にも取り組んでいただけるよう情報発信してまいります。

(意見)

令和2年度から勤務時間外労働が減ってきていることは評価できますが、今年度コロナ禍が明けて、行事等が戻ってきたことにより、再び先生方のご負担が増えるのではないかと危惧します。

また、部活動があることによる中学校教員の負担につきましては、教職員・生徒・保護者と三者が納得する形で働き方改革を進めていただきたいと思います。

(回答)

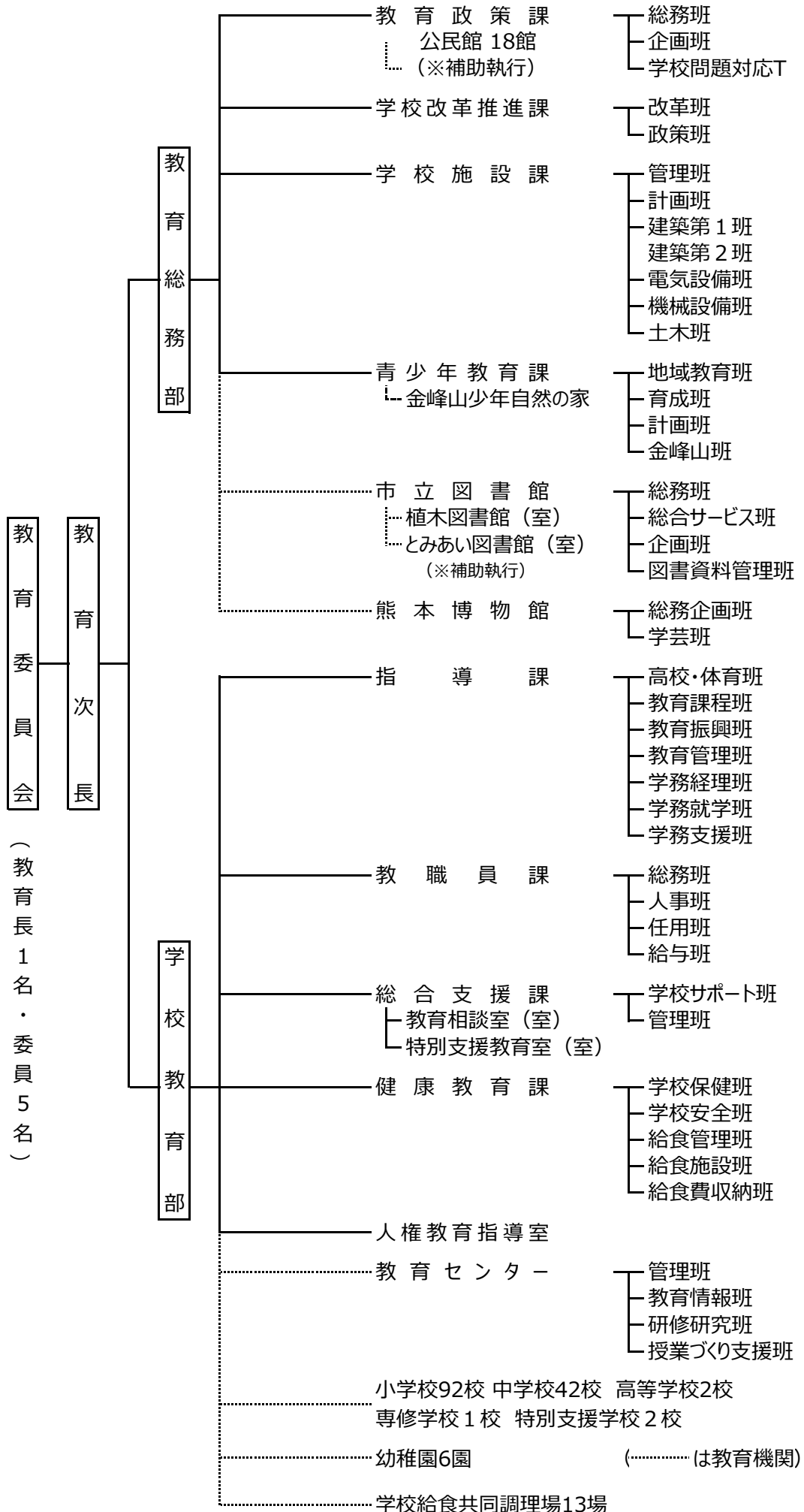
近年3か年間は横ばいの状況ですが、地域活動や学校行事、部活動が順次再開していることから、取組の成果は着実に表れているものと考えます。

学校行事につきましては、小中学校ともに教育課程編成時点での学校行事予定時数の平均が令和2年度から年々減っており、各学校において内容や実施形態等の見直しと精選がなされているものと考えます。委員会事務局では、各学校の実態把握に努めるとともに、他都市の好事例の紹介等を行っていきます。

部活動につきましても、『熊本市部活動改革検討委員会』を中心に審議するとともに、教職員・生徒・保護者等からの意見も踏まえたうえで改革を進めてまいります。

(意見)

教育委員会の活動状況については、評価できます。



(参考) 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則4人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

任期は3年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

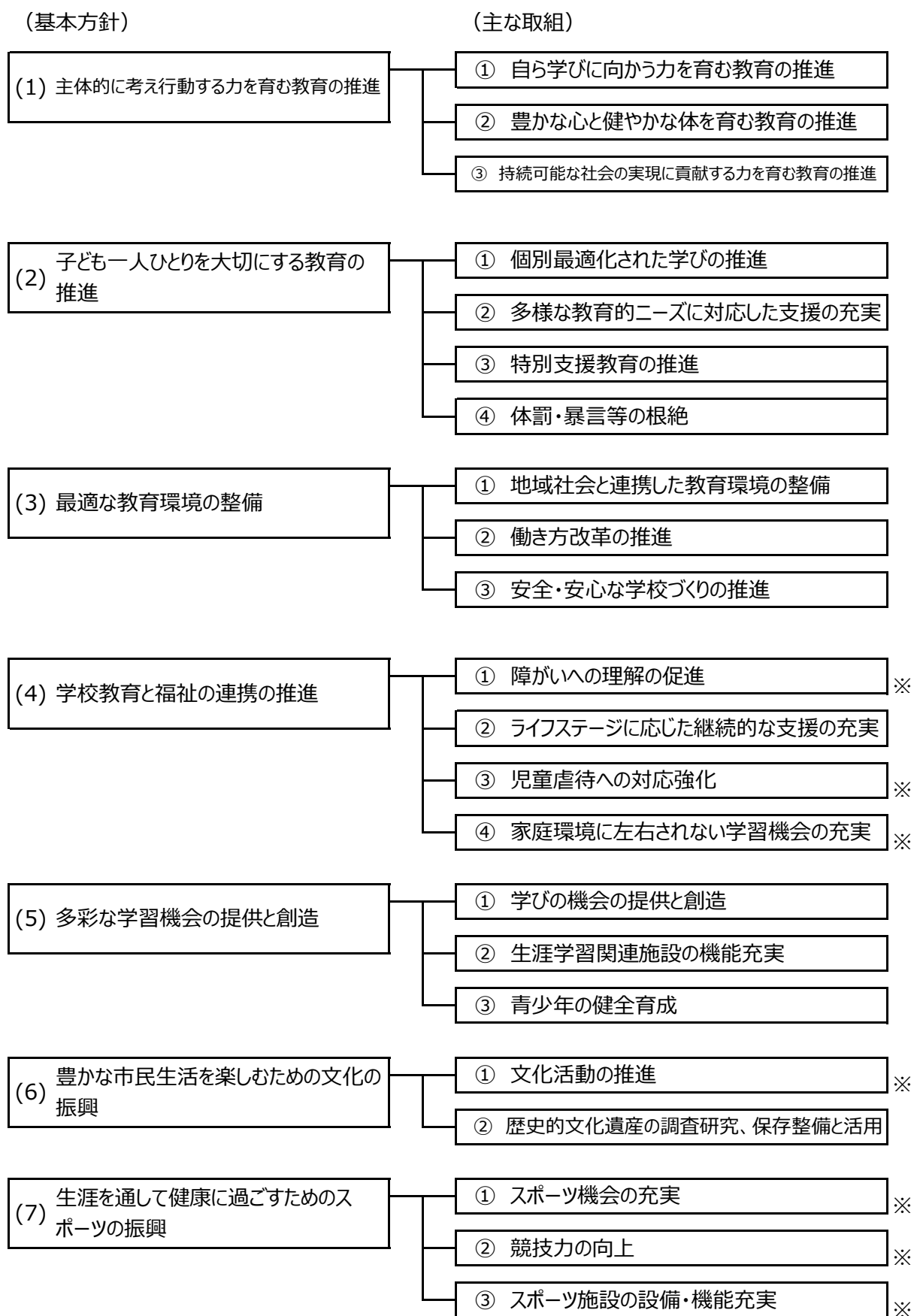
任期は4年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

Ⅲ 教育委員会の施策

施策の基本方針体系図



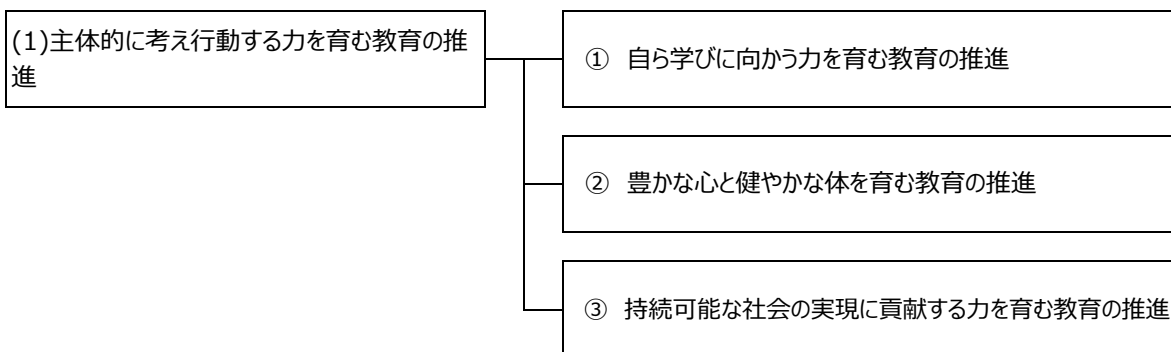
※は点検評価の対象外

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	(１) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進
取組方針	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基 本 方 針	主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主 な 取 組	自ら学びに向かう力を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、教職員課、教育改革推進課

2 事業の目的・成果

目的	学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。								
	I C Tを活用し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行い、学力の向上を図ります。								
	それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。								
	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を目指した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。								
実績	○外国語教育推進経費 ・新学習指導要領の外国語教育に対する理解を深め、指導力、英語力の向上を図る研修を行った。 ○教育の情報化推進経費 ・児童・生徒に整備した1人1台タブレット端末の活用を推進するため、学校管理職向けICT活用推進研修、情報化推進チーム研修等を実施した。 ・産学官で連携し、ICT教育モデルカリキュラム小学校版、中学校版の改訂を実施した。また、プログラミング教育の普及を目的として、オンライン講演会やオンラインプログラミング教室（児童とその保護者）などのイベントや教職員向けのプログラミング研修にも取り組んだ。 ・校内研修を支援するOJT研修「パッケージ研修」として、タブレット端末の操作体験研修、プログラミング体験研修、情報モラル研修や管理職向けの研修を実施すると共に、勤務時間終了後に実施するSD研修を実施した。 ・学識経験者、PTA、小中学校教員を委員とした情報化検討委員会を開催した。 ○地域教育情報ネットワーク経費 ・ICT支援員による学校訪問を継続し、効果的な活用支援を実施した。 ・令和5年度の地域教育情報ネットワーク（e-net)の環境整備及び再構築に向けた検討、準備を実施した。 ○教職員研修経費、授業力向上支援員派遣経費 ・授業力向上支援員を増員し、校長等の相談に応じて、授業に関する指導・助言を行った。また、学校訪問に同行し、指導等を行った。 ○小中一貫教育の推進 ・令和4年度終了までに小中18校（7校区）が小中一貫校に移行している。義務教育学校設立に向けて、天明中学校区では、「自律した学びの推進」と「ESDの推進」を柱として、小中合同研修会等を行いながら目指す子供像を共有し、義務教育9年間での系統的な教育を目指している。 ○幼稚園改革関連経費 ・令和4年（2022年）6月、熊本市立幼稚園まなび創造プログラムを策定し、ことばの教室及びあゆみの教室を拡充した。 ○義務教育学校推進経費 ・天明校区の実情や要望内容等を踏まえ、将来的に地域の活性化に貢献するような魅力ある学校づくりに向けて協議を行い、令和4年（2022年）12月、天明校区施設一体型義務教育学校基本計画を策定した。								
検証指標、実績値の状況等		単位	基準値	実績値				検証値	
			H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	授業支援アプリの使用率（小・中）	%	0	29	49	49	-	16	100
	学習ドリルアプリの使用率（小・中）	%	0	59	66	53	-	37	80
	授業力向上支援員の派遣回数（小・中）	回	600	1088	1412	1,591	-	635	670

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○小学校における外国語教育について、有識者を招いた研修会、新教材の活用のための研修会等を実施した。 ○中学校英語教員を対象に、新指導要領や評価についての研修を、全ての関係教員に行った。 ○産学官連携の通信事業者から提供を受けた学習用アプリケーションの利用状況データをもとに、指導主事、ICT支援員が学校に支援を行うことで学校間の活用差がないように努めた。 ○学校現場に精通し、授業力の優れた退職教員を授業力向上支援員として配置している。研修プランの1つとして、授業づくり支援訪問とも連携し、研修者のニーズに合った研修を実施した。 ○初任者研修と関連した支援を行い、初任者の授業づくりを支援した。 ○教職員の研修にあたっては、集合研修の見直しを行うとともに、タブレット端末を用いたオンライン研修に取り組んだ。 ○小中一貫教育推進サポーターを配置し、各学校の小中一貫教育の推進・充実に向けて支援を行った。
取組による成果と次年度に残った課題	○小学校における外国語教育の教科化、中学校英語教育の高度化に伴い、教員の指導力向上が必要である。 ○2020年度からの小学校でのプログラミング教育の必修化に伴い、プログラミング研修を継続的に取り組むとともに、MEXCBT、学習eポータルといった教育の情報化に関わる動向に注視し取り組む必要がある。 ○授業力向上支援員派遣については、オンラインでの研修も活用したことで、小中学校共に派遣要望が増加した。 ○研修の実施方法を集合研修からオンライン研修へ見直したことにより、教職員が密集する研修は無くなったが、一方で新任教職員同士が直接顔を合わせる機会が減少し、悩みの共有や情報交換等の横のつながりが希薄となった。 ○Bグループの中学校区の小中一貫校への移行を計画的に進めることができおり、小中一貫教育の充実に向け、取組を進めていく必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○英語教育に関するモデル校での取組を活かし、効果的な授業方法についての研修を充実させる。 ○授業力向上支援員派遣について、派遣要望の増加に対して可能な限り要望に応えるよう、手続きの簡素化やTeamsによる連絡調整を推進する。また、学校訪問時に授業力向上支援員が同行する場合は、学校担当指導主事と事前に共通理解を図る。初任者研修指導教員連絡会議において、初任者研修への活用について周知を図る。 ○教職員の研修にあたっては、集合研修の見直し、タブレット端末を用いたオンライン研修やオンデマンド配信とを組み合わせることで、それぞれの良さを生かし研修に参加できる人数や内容の充実を図る。

1 事業の属性

基 本 方 針	主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主 な 取 組	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、人権教育指導室、健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。								
	人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にすることを教育を充実させます。								
	生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。								
	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。								
	産婦人科医などの専門家による講演を学校で実施し、いのちを守る教育を充実させます。								
実績	○道徳教育総合支援事業 ・子どもが生き方についての考えを深め、よりよく生きる意欲を高めるために、社会貢献や文化・芸能・スポーツ活動等で著名な郷土出身者を講師として招聘した（29校）。 ・「特別の教科 道徳」における教師の実践的指導力を高めるために、道徳教育推進研修会を実施した（3回） ○子どもフォーラム開催経費 ・小学校19校、中学校6校から子どもフォーラムの希望があったが、新型コロナウイルス感染症の影響で小学校3校が中止となり、小学校16校、中学校6校で開催した。 ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費 ・スポーツ指導者を小学校に派遣し、児童への直接指導を通して、児童の体育学習への関心を高めるとともに、教師が学習指導の在り方を学ぶ「小学校体育の授業づくり支援事業」を実施した（22校）。 ・肥満度20%以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した。 ○いのちを守る教育推進経費 ・産婦人科医等の専門家を小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に派遣し、子どもたちが性に関して科学的な知識と正しい判断力を身につけ、適切な行動選択をできるよう、「いのちの大切さを考える講演会」を実施した（58校）								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	小中学校における道徳教育の校内研修実施校数	校	117	112	112	109	-	134	136
	道徳の授業で学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合	%	小5 82.8	小5 85.9	小5 85.1	小5 85.5	-	小5 83.2	小5 83.6
			中2 74.1	中2 78.9	中2 79.7	中2 81.9	-	中2 74.5	中2 74.9
	教科等の授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育の推進がとても良くできている学校の割合 ※	%	-	小 81.5	小 88.0	90.2	-	小 80.4	小 84.7
			-	中 65.1	中 83.7	72.1	-	中 55.8	中 72.8
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較（全国平均を50とした場合の熊本市の値）	小5男子/女子	50.6/50.9	一部の学校のみ実施	49.9/49.7	49.4/49.5	-	51.0/51.0	51.5/51.5
		中2男子/女子	49.7/49.2	一部の学校のみ実施	50.2/49.9	49.9/50.2	-	50.0/50.0	50.5/50.5

（※）新規指標のためH27基準値は未設定

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○国の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を活用し、校内研修の体制整備や道徳教育の推進を呼びかけた。また、道徳教育推進教師及び参加希望者を対象に、文部科学省の調査官による公開授業及び授業づくり講話をオンデマンド配信の形式で実施したことにより、各学校の授業力向上を図った。 ○子どもフォーラムについては、校長園長会及び、人権教育主任会において学校への周知連絡等を行った。また、子どもフォーラム実施校には運営上のサポートを行った。 ○子どもの健康づくり・体力向上推進経費（小学校体育の授業づくり支援事業）では、専門性の高い講師を派遣することにより、教職員では気付きにくいポイントや声かけの方法があることを知ることができ、教職員の指導力向上につながった。また、令和2年の休校期間中の「くまもっとまなびタイム」において大村詠一さんによるストレッチ、リズム体操を放映したことや、各学校からタブレットによって家でできる運動の紹介を行ったことで、近年の熊本市の一番の課題であった「長座体前屈（柔軟性）」は全体的に向上が見られた。 ○いのちの大切さを考える講演会では、市産婦人科医会及び県助産師会と講演内容についてすり合わせを行い、医療現場で起きている伝えたいことと、学校現場の子ども達に知って欲しいことを話しあい、より深く子ども達に伝わる内容に作り上げ、講演会を行った。
取組による成果と次年度に残った課題	○小中学校における道徳教育の校内研修実施校数が前年度より少なくなっている。一方で、授業での学びを生活に生かしていると思う子どもは増えている。教科化における指導と評価の理解が進んでいるが、これからが大切である。 ○子どもフォーラムについては、継続して実施している学校が取組内容が充実してきている。また、校則の見直しをテーマに実施した学校もあった。今後も子どもの意見表明の場を確保するため、より多くの学校で開催されるように啓発周知に努めていく必要がある。 ○コロナ禍で運動する機会、場、時間が制限され、子ども達の体力は低下している。今後も各学校の実態に応じた体力向上の取組を行う必要がある。 ○いのちの大切さを考える講演会では、中学校、高等学校、特別支援学校全校での実施を目指していたが、1校実施できなかった。また、令和4年度から小学校においても開催し、希望校の12校で実施したが、将来的に全校実施を目指す。
検証値を踏まえた課題への対応	○各学校のリーダーである道徳教育推進教師が道徳教育の重要性や必要性を感じ、具体的な手立てを知り、校内研修に生かせるよう、道徳教育推進研修会等の内容を工夫する。具体的には、道徳教育における実践報告や協議等から実践的指導力の向上を図ることと、校内研修で活用できるデータの作成、共有化に努め、活性化を図る。 ○研究モデル校の実践発表等を行い、多様な指導方法の在り方など、学びの場の充実を図る。 ○子どもフォーラムの開催校が増えるよう、申込方法の簡略化、募集期間の延長、分かりやすい説明資料の準備等を行う。 ○子どもの運動意識を向上させるため、体育担当者会や体育実技研修会等において、運動の楽しさに触れ、授業以外の時間に継続して楽しむことができる授業研究の共有を図る。 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査において男女共通して全国平均を下回る種目については、各学校へ重点課題として周知し、研修会等において運動例を提示し、各学校において重点的に取組の推進を図る。

1 事業の属性	
基 本 方 針	主体的に考え行動する力を育む教育の推進
主 な 取 組	持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育改革推進課

2 事業の目的・成果

目的	各学校の活動を持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。								
	社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実させます。								
	必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校について、独自性と専門性を高め、質の高い教育を実現するよう、抜本的な改革を行います。								
実績	○心の教育・体験学習推進経費 ・各学校が各分野の優れた講師を招聘し、また、児童生徒が生徒の芸術にふれる機会をつくり、体験的な学習活動をとおりて豊かな感性を育むことを目的に実施する「感性をみがく教育の推進」活動を支援した。（実施校 30校）。 ○水俣に学ぶ肥後っ子教室経費 ・R4年度から再開し、小学校92校で実施した。 ○高校改革関連経費 ・令和元年度に検討委員会から提出された答申の趣旨を踏まえ、市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）を策定した。また、必由館高等学校における「新たな普通教育を主とする学科」の設置に向け、文部科学省の指定を受け検討を行った。 ・市立高等学校における独自の入学者選抜実施に向け、学力検査見本問題を作成した。 ・千原台高等学校、総合ビジネス専門学校については、基本計画に基づく学科改編等に向け、学則改正や教育環境の整備等を行った。 ・千原台高等学校校舎Ⅱ期工事（特別教室棟改築等）に係る設計を行った。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」「確かな日本語力を育む日本語大好き」事業実施校数	校	39	22	32	30	-	39	70

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○心の教育・体験学習推進経費では、市教委が外部講師と折衝することで、学校の負担軽減を図った。 ○令和元年度に検討委員会から提出された答申の趣旨を踏まえ、関係者との丁寧な協議を行い、市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）を策定した。また、文部科学省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革事業）」の指定を受け、生徒が人・社会・未来とつながる魅力ある学校づくりに取り組んだ。 ○市立高等学校独自の学力検査については、面接検査、自己アピール書作成の時間を確保するため、マークシート方式を導入し学力検査時間の短縮と採点業務の効率化等を図る。今年度は見本問題を作成し、実際に市立中学生に解かせ問題の難易度等について検証を行った。 ○総合ビジネス専門学校における起業家教育の実施のため、市長部局と連携しながら高い専門性を有する非常勤講師の確保に取り組んだ。
取 組 に よ る 成 果 と 次 年 度 に 残 っ た 課 題	○心の教育・体験学習推進経費では、より多くの学校で実施できるような人材確保等ができた。 ○必由館高等学校においては開校に向け、学校と事務局が密に連携しながら取り組む必要がある。また、千原台高等学校、総合ビジネス専門学校においては、改革初年度である令和5年度における取組の成果を検証し、今後改善していく必要がある。 ○令和5年度は、初めて市立高等学校独自の入学者選抜を実施するため、確実な問題の点検や機密保持体制を構築する必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○心の教育・体験学習推進経費については、企業や団体等と連携し、新規人材の開拓ができています。

学識経験者の評価及び意見

①令和4年度の意見

(意見)

21ページの「検証指標、実績値の状況等」のところです。「教科等授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育の推進がとてよくできている学校の割合」の中で、中学校は令和2年65.1から令和3年83.7と19ポイントも増えていますが、この結果についての分析はどういうことでしょうか。ご承知の通り、思春期にある中学生の場合、自己肯定感の低下から人権に係る事項の改善はなかなか難しい現状が指摘されます。今後の取り組みの方向付けのためにも、「取り組みの成果と課題」の検証を丁寧に進めていただきたいと期待します。

(回答)

検証指標、実績値の算出に関しましては、本室が毎年、熊本市内の全園、学校に対して実施しております「人権教育推進状況調査」にあります、「熊本市の人権教育の推進について」の①人権が尊重される学習活動の工夫、②人権が尊重される人間関係作り、③人権が尊重される環境づくり、の全てに「取り組んでいる」と回答した学校の割合です。中学校は令和2年度は43校中28校でしたが、令和3年度は36校に増えておりました。向上した要因としては、コロナ禍から次第に通常の学校生活に戻り、人権教育指導室からの学校訪問や教職員研修が実施できるようになったこと、各校においても講師を招聘しての校内研修を実施できるようになったこと、また、コロナ禍を経験して、改めて人権の大切さについての教職員の認識が深まり、生徒への教育にもつながっていることなどが考えられます。

また、中学校での検証値の伸びは、校則の見直しを行ったことも要因と考えています。子どもたちが自ら学校をよりよくするために意見を表明しながら、校内で生徒会等を中心に校則の見直しを行っています。教員も、子どもたちの意見を受けながら、子どもたちとともによりよい学校づくりをしていくよう考え方が変わっている点も大きいと考えます。

(意見)

昨年度も申し上げた、「子どもフォーラム」のことについてです。「希望があった小学校10校、中学校2校の開催。」という現状ですが、こうした「子どもの主体性」、「言語活動の充実」、さらには、「持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進」においても「子どもフォーラム」はきわめて重要な意義を持っていると思います。コロナ禍の中では、開催校が少ないということは理解されますが、それよりも、生徒指導上の課題や自己決定の発達段階にある「中学校」で極めて少ないことが問題点だと思います。

(回答)

令和3年度は、コーディネーターの調整やオンライン開催の支援など、学校への積極的なサポートを行ったことで前年度よりは希望数が増えたものの、コロナ禍ということで実施を控えた学校が多かったことも事実です。

令和4年度は最終的に小学校16校、中学校6校の計22校で実施し、予算内での実施の上限に近づきつつあります。中学校での実施も増加していますが、ご指摘のとおり小学校と比べると少ない状況ですので、今後も学校訪問などの機会を捉えて子どもフォーラムの意義を丁寧に伝えてまいります。また、各学校での校則の見直しや子ども議会も子どもの意見表明の場となっています。

(意見)

コロナ禍において研修の開催が難しいなか、さまざまな研修を積極的に工夫して実施されている点が高く評価できます。とくに「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」における取組では、「教科等の授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育がとてよくできている学校の割合」の実績値が上がっており、学校における人権教育の重要性を再認識させられました。

(回答)

令和3年度は、前年度、コロナ禍で実施できなかったオンラインによる教職員研修や、感染症対策を十分にとりながらの学校訪問を実施することができ、人権教育の大切さをできる限り園・学校に伝えることができたと思います。

今後さまざまな機会を通して人権教育の啓発に努めてまいります。

(意見)

「ESD教育の推進」については、県内では菊池市立菊池南中学校の実践、特に生徒会を中心とする地域活動委員会の取組みがよく紹介されますが、熊本市におけるESD教育実践の一層の展開を図るためにも、もっと中学校で開催できるような取組みの改善が求められます。

(回答)

令和4年度、本市では研究モデル校として幼稚園6園、小学校7校、中学校3校がESDの視点を取り入れて特色ある実践を展開しています。また、校内研修の中でもESDに関する講演や演習を実施している学校、総合的な学習の時間を軸として教科横断的なカリキュラムを構築している学校も増加しています。今後、ESD教育研究モデル校や実践校の取組を各校種から発信することで、本市全体のESD教育に関する取組を推進して参ります。

(意見)

主体的に考え行動する力を育む教育の推進については、大変評価できます。

②令和5年度の意見

(意見)

「授業力向上支援員の派遣回数」(p.19)の実績値が伸びており、研修のニーズに応じた研修も実施され、教員の指導力向上にも結び付いているようで大変評価できます。研修の在り方については、「働き方改革」とも連動している問題であり、研修の対象者や内容に応じた形態(集合型、オンライン型等)を組み合わせ、有効な方法で実施されることを期待しています。

(回答)

教材研究や指導案作成など、授業づくりの段階から活用する研修者が増えています。これは、「授業参観は学校で」「授業づくりの検討は空き時間にオンラインで」「授業後の協議は放課後にオンラインで」と、研修者が自身のニーズと時間に合った研修プランをTeamsのチャットを利用し、支援員と相談することができるためと考えます。また、現在は若手の先生方が多く、一緒に授業づくりを考えていくという点は、若手の先生には有り難いのではないかと思います。本取組は、年間を通して申し込むことができる、学びたいことを学びたい時に活用できる研修としております。今後も授業づくり訪問を機会とした研修を継続し、初任者研修への活用も推進しながら、教員の指導力向上を図ってまいります。

(意見)

自ら学びに向かう力を育む教育の推進において、授業力向上支援員の増員や教育の情報化推進など多くの取組に力を入れ、「学びに向かう力」を育もうとされているのは評価できますが、実際に「自ら学びに向かう力」が子どもに育まれているのかが見えません。その評価・検証をどのように考えておられるのか、評価指標を含めご教示ください。

(回答)

「学びに向かう力」は、現行学習指導要領で育成する3つの資質・能力の一つです。評価としては、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取っています。具体的には、(1)知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を評価、(2)(1)の中で自ら学びを調整しようとする側面から評価します。各学校では、(1)(2)に関して、児童の実態と指導目標や内容から評価規準を設定し、授業における児童生徒の学びの状況を見取り、更なる授業改善に活かす、指導と評価の一体化により、その育成に努めています。

「学びに向かう力」を評価するための指標は多様で、学びへの関心や意欲、学びの継続性、自己評価する力、協調性、問題解決能力などがあります。

評価検証については、熊本市学力調査及び全国学力学習状況調査における各教科の結果、意識調査結果等の分析により、問題解決力、自己成長力、対話力など「自ら学びに向かう力」の育成が図れているか検証しています。また、日常の授業においても、振り返りの記述やアンケート、観察、ポートフォリオ、自己評価、相互評価等により検証を行っていますが、さらに精度の高い検証方法を検討していく必要があると考えています。

また、教育の情報化推進の観点から申し上げますと、「自ら学びに向かう力」の定量化は非常に難しく、検証指標のドリルアプリの使用率も間接的にはそれを評価する指標と考えています。しかし、それだけでは、主体性を定量化したことにはならないため、令和4年度は次のとおり検討し評価を行っています。「自ら学びに向かう力」を実現するために、本市では、教師が教える授業から子どもが学びとる授業への転換に取り組んでいます。この時、「自分の考えをまとめる」「ほかの人と対話し考えを深める」「考えや学習内容を整理し発表する」、これらの場面でタブレットを活用しているかをアンケートで定量化し、この結果から導入の効果（子どもの主体性）を評価しています。

主体性をはじめとする定量化が難しい事項の評価・検証については、今後とも検討し、取り組んでまいります。

※参考：令和4年度児童生徒のタブレット端末の活用状況に関する実態調査結果

<http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/files/100421/1644075227.pdf>

(意見)

コロナ禍により、子どもの体力（体力合計点）は大きく低下しています。また、肥満児の割合も指数関数的に増加しています。このように、コロナ禍での運動不足は体力のみならず体の組成にまで悪影響を与えており、子どもの身体は危機的な状況に向かっていると言えます。検証指標は全国平均との比較となっていますが、全国でも低下している現状があることから、子どもの健康づくり・体力向上については、危機感・緊迫感を持って対応していただきたいと思います。

(回答)

子どもの健康や体力はすべての活動の基盤となるものと認識しております。子どもの健康づくり、体力向上のため教育センターと連携するとともに、専門性の高い講師を学校に派遣して支援するなど体育・保健体育の充実を図り、まずは子どもが運動することの楽しさを味わえる経験を重ねることが重要であると考えております。また体力テストでは全学校でタブレットを活用し、自分の結果が即座に分かり、課題にあった運動を知ることができるシステムを導入しております。今後は、体育担当者会等において生活習慣や体力について重点的に各学校に情報提供や指導連絡を行い、子どもの運動機会の増進に努めたいと思います。

(意見)

1人1台タブレットを持っているのに、授業支援アプリ及び学習ドリルアプリの使用率が、あまり伸びていないのが、もったいない気がします。

(回答)

学習支援アプリの使用率は、実際には平日のログイン率を数値化しています。入学、卒業前後、長期休暇、学校行事が影響していることが考えられますが、別でとったアンケートではほぼ毎日使用している結果が得られています。ドリルアプリは、時期や学年、学校により差異が見られるため、必要性を確認しながら効果的に活用いただけるように取り組んでまいります。

(意見)

「教科等の授業をはじめ全ての教育活動を通じた人権教育の推進がとて良くてきている学校の割合」(p.21)において、中学校の実績値が令和3年度の83.7%から72.1%に下がっています。まだ高い水準ではありますが、さらなる実績値の伸びを期待します。

(回答)

本検証指標にある割合は、本室が実施している人権教育推進状況調査において「人権が尊重される人間関係作り」「人権が尊重される人間関係作り」「人権が尊重される環境づくり」の3つの質問に対して、「1取り組んでいる」「2どちらかといえば取り組んでいる」「3あまり取り組んでいない」「4取り組んでいない」の選択肢から、3問すべてに「1」と答えた学校の割合です。中学校においては、全てを「1」と答えた学校数はやや減少しましたが、全ての学校が「1」または「2」と答えておりました。

また、令和3年度にその割合が大幅に伸びた要因としては、新型コロナウイルス感染症対応のため、児童生徒の人権について考える機会が増えたことや、校則の見直しを始めるにあたり、児童生徒の意見に耳を傾ける機会が増えたためではないかと考えられます。令和4年度は数値としてはやや落ち着いた感がありますが、令和5年度から「こども基本法」が施行されるにあたり、様々な機会にその周知を図ることで実績値を伸ばしてまいりたいと思います。

(意見)

「子どもフォーラム」については、昨年度も中学校での実施が少ないことが問題だと指摘されていました。数は昨年度より増えていますが、小学校に比べると三分の一ほどです。「校則の見直し」をテーマに実施する学校もある等、「主体的に考え行動する力を育む教育」のために、この「子どもフォーラム」は大変有意義な取組だと思います。この取組の成果をもっと広報し、実施を支援していく必要があると考えます。

(回答)

子どもフォーラムについては、今年度こども基本法が施行されることもあり、大変重要な活動であると考えております。また、中学校においては、生徒総会や立志式、または校則の見直しにおける話合いの場や子ども議会など、生徒が自分自身の意見を表明する場が増えつつあります。今年度の子どもフォーラムの実施校数は、昨年度と同じく21校（小学校17校、中学校4校）を予定しております。ご指摘のとおり、小学校数（92校）と中学校数（42校）の割合を考慮しますと、もう少し中学校の実施校数が増えてほしいという希望もあります。実施方法の周知ができていない可能性もありますので、担当者が直接説明に赴くなどの手立てを取ってまいります。

(意見)

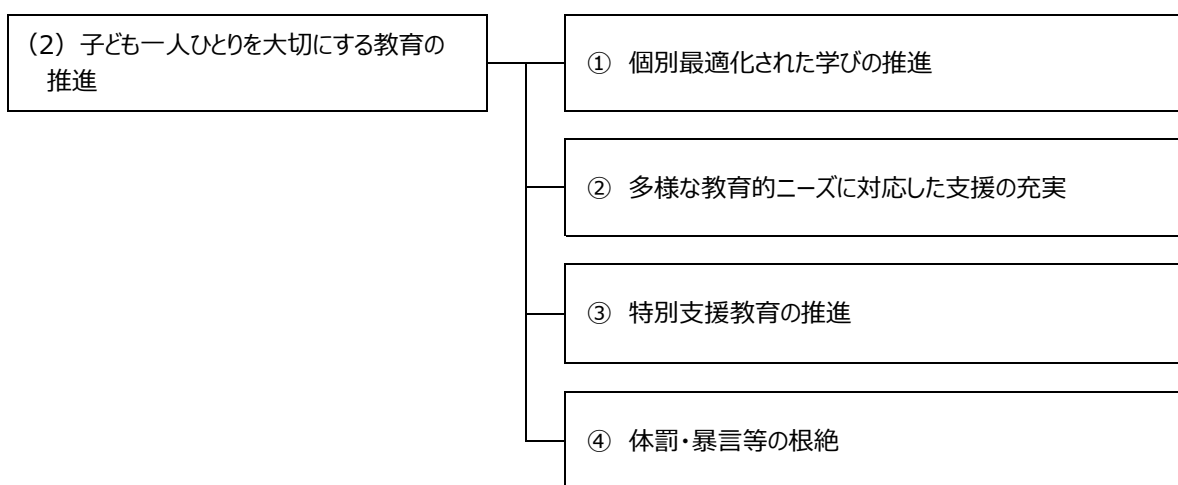
主体的に考え行動する力を育む教育の推進については、評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	（２） 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
取組方針	児童生徒一人ひとりの個性や教育的ニーズを把握するとともに、個々に応じた指導の充実に取り組みます。 また、子どもの人権を尊重し、教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実に努めるため、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主 な 取 組	個別最適化された学びの推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	個に応じた授業の実施や熊本市学力調査と連動したタブレット学習支援アプリの活用等により、児童生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行います。										
実績	○学力向上対策経費 ・熊本市学力調査を受け学校を選出決定し、学力向上支援員を派遣して学習支援を行った。 ・熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用し、年度内に学び直しを行った。 ・ドリルパークについて、教師を対象とした活用説明動画や新機能等を各校へ周知し、さらなる活用推進を図った。 ・小学校49校（教職員28校・学びたいむサポーター21校）では、朝自習や放課後及び夏季休業期間に「学びたいむ」を開催した。中学校8校（教職員 3 校・学びたいむサポーター 5 校）では、「夏休み学びたいむ」を開催した。 ・「熊本市学力調査の結果説明及び活用研修会」を実施し、学力調査実施業者の説明や、自校の強み弱み、具体的な手立てについて分析を行う研修をそれぞれの校区を生かしながら実施した。その分析結果等を持ち帰り、各学校で校内研修を実施し、さらなる分析や共通理解、共通実践を実施した。 ・授業力向上支援員を学校に派遣し、教職員へ個別に授業づくり支援を行った。 ・学習指導要領改訂に基づく授業改善の検討を行い、教職員一人一人に向けた授業づくり支援についての準備を進めた。										
検証指標、実績値 の 状 況 等			単位	基準値	実績値					検証値	
				H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5	
	熊本市学力調査（算数・ 数学）の平均偏差値の経 年比較	小学6 年生	ポイント	-	0.8	0.0	0.8	-	-	1.0	
		中学2 年生	ポイント	-	▲0.8	0.1	▲0.4	-	-	1.0	

※熊本市学力調査のうち算数または数学において、当該年度の小学6年生・中学2年生の平均偏差値と前年度の小学5年生・中学1年生の平均偏差値の差を検証指標とする。熊本市学力調査は平成28年度から開始したため基準値は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○「学びたいむ」は、長期休業中の開催や開催時間の弾力化等により、開催回数の確保を図った。 ○学力向上支援委員の派遣により、学力向上を図った。 ○熊本市学力調査と連動したドリルパーク等を活用し、学習内容の定着を図った。 ○教職員や「学びたいむサポーター」を活用して、各学校で「学びたいむ」に取り組み、学力の向上を図った。 ○各学校に2年に1回訪問する授業づくり支援訪問を計画した。 ○授業力向上支援員を増員し、学校及び教職員一人一人のニーズに応じた支援を行った。 ○教育課程研究協議会における各教科の説明動画において、授業におけるドリルパーク活用方法を周知した。
取組による成果と次年度に残った課題	○学力向上対策に関し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。 ○「学びたいむ」の開催を含め、子ども一人一人に個別最適化された補充学習の更なる充実を図る必要がある。 ○ICT端末活用のための継続的な支援及びデジタル教材等の活用推進を図る必要がある。 ○学習指導要領改訂より、全ての教職員への授業力向上支援を図る必要がある。一人一人の教職員の自分事の学びとなるよう、校内研修の方法についての支援も必要である。 ○ドリルパークのAIドリルにより、児童生徒の個別最適化された学びがこれまで以上に推進される学習環境となっている。今後もドリルパークの活用推進のために効果的な取り組みを各校へ周知していく。
検証値を踏まえた課題への対応	○算数については、熊本市学力調査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定する。 ○「学びたいむ」について、日課表を工夫するとともに、「学びたいむサポーター」の確保のため、協力大学を3校から6校に拡大を図る。 ○市学力調査後、「熊本市学力調査の結果説明及び活用研修会」で行った分析結果から、各学校において具体的な取り組みの検討と実施に努める。 ○学校経営方針とのつながりを意識した校内研修のあり方の支援、教職員の個別支援に重点を置いた授業づくり支援訪問をとおして、市全体の授業力向上を図る。 ○ICT端末の活用推進を図り、子ども自ら主体的に学ぶ態度力の育成を図る。 ○ドリルパークについて、活用が進んでいる学校へヒアリングを実施し、より多くの学校で活用が推進されるよう取り組む。

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	多様な教育的ニーズに対応した支援の拡充
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	いじめや不登校などの教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。								
実績	○スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業 ・学校にSSWを派遣した（対応件数898ケース）。 ○スクールカウンセラー（SC）配置事業 ・学校にSCを配置した（相談件数13,125件）。 ○いじめ・不登校対策経費 ・小学校に心のサポート相談員を配置した（相談件数 5,882件）。 ・教育ICTを活用したオンラインによる不登校児童生徒への学習支援のモデル事業を実施した。 ○教育相談等経費 ・発達、就学、いじめ、不登校等に関する相談を実施した（相談件数 3,111件）								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,451	2,863	3,111	-	3,000	3,100
	震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中） ※	人	-	171	74	38	-	100	減少

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○不登校対策重点校（小学校1校、中学校5校）に対し、SC、SSW、不登校対策サポーターを重点的に配置し、学校と専門家が連携して不登校対策を実施した。 ○心のサポート相談員の対応力向上のため、他の相談員と互いの実践を共有し合えるような研修会を年に2回実施した。 ○SCを全中学校区（42校）に配置することで、全小学校にも対応できる体制としている。 ○不登校の児童生徒に対し、拠点校（小学校1校、中学校1校）のスタジオから配信されるプログラムにオンラインで参加し、自分のペースで学習を進めていくフレンドリーオンライン（教育ICTを活用したオンラインによる不登校児童生徒への学習支援）を実施した。
取組による成果と次年度に残った課題	○地震に伴う心のケアのため、カウンセリングが必要な全ての児童生徒が相談できる体制をとっている。地震で不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。 ○電話受付件数の大幅増加による対応件数増加に加え、相談員の異動に伴い年度初めに研修期間を入れたため、待機日数が伸びた。 ○不登校対策を推進する中学校区においては、不登校が改善・解消される等の成果も見られた。今後も不登校傾向にある児童生徒への早期対応を市全体で推進していく必要がある。 ○学校以外の教育支援センター、フリースクール等、どこにもつながっていない不登校児童生徒への支援としてフレンドリーオンラインを実施したが、どこにもつながりのない児童生徒をなくすように周知等を工夫していく。 ○熊本市いじめ防止等対策委員会を実施し、いじめ事案、心のアンケート内容など学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議していく。
検証値を踏まえた課題への対応	○地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。 ○医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談と連携し、適切な教育相談を実施する。 ○各学校での相談の活性化と支援の向上を図るとともに適切な機関につなげるために相談の仕組みを整える。

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	特別支援教育の推進
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。								
	本市における特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援学校の拠点的功能を充実させます。								
実績	○「第2次熊本市特別支援教育推進計画」 ・本市の特別支援教育を総合的・計画的に推進していくための基本的な指針を令和3年4月に策定した。 ○笑顔いきいき特別支援教育推進事業 ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数 156回）。 ○小・中特別支援教室改修経費 ・小中学校の特別支援教室開設に伴い必要となる教育環境を整備するため、教室等の改修等を行った。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）	回	550	400	438	584	-	560	570

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○コロナ禍であったが、特別支援教育に係る校内研修会やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。また、特別支援学級等に在籍する児童生徒の進学時における引き継ぎを適切に行うため、「個別の指導計画」「個別的教育支援計画」や「移行支援シート」を作成し、保護者や学校に周知するなど、活用を促進した。
取組による成果と次年度に残った課題	○校内研修やブロック研修会への専門家等の直接派遣やオンラインの活用を行うことで、特別支援教育に関し、各学校や地域が抱える課題に対し、実態に応じた具体的な助言や支援ができた。 ○特別支援教育の対象となる子どもは依然として増加傾向にあることから、子どもの実態に応じた校内支援体制の見直しや適切な学びの場の確保、また教職員の専門性の向上等、段階的な支援体制の充実を図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	○特別支援教育に係る校内研修については、全ての学校・園において、年に1回以上開催している状況であり、一定の回数は確保できていると考えている。今後も、特別支援教育について、教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、各学校・園の状況に応じた校内研修や効果的なケース会議等を実施する。 ○2校の市立特別支援学校の施設や人的資源を活かし、市立の幼小中高校の教職員を対象とした研修を提供する。

1 事業の属性

基 本 方 針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主 な 取 組	体罰・暴言等の根絶
事業実施所管課(かい)名	教育政策課、教職員課

2 事業の目的・成果

目的	教職員による体罰禁止の徹底と暴言等不適切な指導の根絶								
実績	○体罰・暴言等相談票の配布及び調査 体罰・暴言等が発生した場合、学校又は市教委に提出する「子どもを守る相談票」を、令和2年度より市立学校（小学校・中学校・高校・特別支援学校）の保護者に配布するとともに、本市HPに掲載した。提出された相談票に基づき、学校又は市教委で調査を行った。 ○熊本市体罰等審議会の設置及び実施 客観性・公平性を担保した体罰・暴言等の認定を行うため、令和2年度より外部の有識者で構成する熊本市体罰等審議会を設置し、市立学校における体罰等の認定及び防止のための審議を行った。 【令和4年度】 審議会実施回数 11回 審議件数 102件（うち体罰認定 4件、暴言等認定 14件）								
検 証 指 標、実 績 値 の 状 況 等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○令和4年4月に、校内研修資料「体罰・暴言等の防止に向けて」を市内全学校に配布し、学校での体罰・暴言等の防止研修の活性化を図った。 ○必要に応じて学識経験者を体罰・暴言等をした教職員や学校に派遣し、個人もしくは職員組織にフォローアップ研修を行った。 ○体罰・暴言等をした教職員に対して研修受講後に教育委員会職員を学校へ派遣し、改善状況の把握に努めた。
取 組 に よ る 成 果 と 次 年 度 に 残 っ た 課 題	○校内研修資料の配布により、体罰・暴言等の事案が一教職員だけにとどまることなく、体罰・暴言等に対する考え方や意識が他の教職員にも共有された。 ○学識経験者による研修や校内研修を実施したことで、体罰・暴言等を行った教職員について体罰・暴言等に対する意識に変化をもたらただけでなく、その他の教職員に対しても意識の変化をもちやすくなった。 ○体罰・暴言等を行った当該教職員に対して教育委員会による改善状況を現地確認し、評価していく仕組みを構築できたものの、教育委員会からの学校訪問への引き継ぎ体制の仕組みが必要。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○体罰・暴言等の再発及び未然防止のため、学校での校内研修、教育委員会による事後の改善状況の確認等、継続的な研修体制を構築していく。 ○体罰・暴言等の未然防止や早期対応ができるよう、保護者等を対象とした体罰・暴言等の意識調査（アンケート）を実施する。

学識経験者の評価及び意見

①令和4年度の意見

(意見)

「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」について、種々の取組が積極的に実施されており全体的に高く評価できます。「個別最適化された学びの推進」では、「学びたいむ」の活用が教育格差の是正という観点からも注目されます。ただ、教員の働き方改革との関連及び適性のあるサポーターの確保等の課題について意識しつつ進めていく必要があると思われます。

(回答)

令和4年度学びたいむサポーターを活用した学校に実施した調査では、50%がサポーターの確保、15%が教職員の確保を課題と回答しています。また、運営上の工夫として、65%が開催日時の工夫、25%が担当教職員の配当を挙げています。学びたいむサポーターの確保については、特に中学校においては、令和5年度から退職校長会はサポーターとして退かれるので、今まで協力を仰いでいた大学を3校から6校に拡大していきます。

学びたいむサポーターを活用しない学校では、放課後の学びたいむとは別に、午後に学力充実の時間を特設したり、週に一度5時間授業を実施し、6時間目に学力充実の時間を設けるなど、日課を工夫し教育課程内で実施する学校が増えています。今後も教職員の働き方改革及び感染防止対策を講じた上で、個別最適化された学びの推進にむけた取組を進めてまいります。

(意見)

「多様な教育的ニーズに対応した支援の拡充」では、教育ICTを活用した「フレンドリーオンライン」の実施が評価できます。今後学び方の多様性が進むなか、そのメリットとデメリットについて分析を行い情報共有することも大切であると考えます。

(回答)

不登校児童生徒数の増加に伴い、どこにもつながっていない児童生徒の学力保障が課題となっています。教育ICTを活用した「フレンドリーオンライン」は、自宅にいながらも自らのペースで学ぶことができる等、様々な理由により登校できない児童生徒のニーズに合った支援といえます。学びの場の提供という意味においてはメリットの一つと考えますが、学力の定着・学習の評価については今後検証が必要と考えています。

(意見)

教育相談室への来所による相談件数が1年間で約400件も増えているので、今後も子どもたちの心に寄り添ってほしいと思います。

(回答)

相談内容の約9割が発達に関すること、約1割が不登校に関するもので、令和3年度はいずれの件数も過去最高を大幅に更新しました。最終的には一人一人の実態に即した適切な支援が行き届くよう、保護者の悩みや願いを傾聴しながらスピード感のある丁寧な対応に努めます。

(意見)

「特別支援教育の推進」では、その対象となる子どもの数は増加傾向にあることから、個人情報の取り扱いに留意しつつ学校全体で支援する体制づくりが必要だと思います。また、「第2次熊本市特別支援教育推進計画」には「就学前の特別支援教育の充実」も策定されていて、大変充実した内容だと思います。

(回答)

第2次熊本市特別支援教育推進計画に沿って特別支援教育を総合的・計画的に進めていきます。具体的には、共生社会を目指し、障がいのある子ども、ない子ども相互に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育み、共生社会を担える人材の育成に努めていきます。また、通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくりの充実を図っていきます。

(意見)

「体罰・暴言等の根絶」に向けて、教職員の意識改革のためのさらなる研修の強化と情報の共有化が重要であると考えます。一方で、教育上必要である指導については、先生方は萎縮せず毅然と適切に対応していくことが大切だと思います。

(回答)

令和4年度には校内研修資料「体罰・暴言等の防止に向けて」を市内全学校に配布し、研修の強化と情報の共有を行いました。実際に教育現場で起こる可能性のある子どもの問題行動等を例示し、対応にあたっての考え方や指導の際の言葉等について演習形式でとりまとめたものであり、各学校で活用いただいています。また、学校の要望に応じた学識経験者の派遣による研修も行っており、今後も研修の充実と情報の共有に努めてまいります。

(意見)

子ども一人ひとりを大切にする教育の推進については、大変評価できます。

②令和5年度の意見

(意見)

教職を目指す大学生に「学びたいむ」サポーターとして活動する機会を設けていただくことは、大学にとってもありがたいことだと思います。ただ、活動期間として需要のある小中学校の夏休み期間、大学では前期末試験が7月下旬から8月上旬までに実施されるところが多いため、その間は学業に専念する必要があります。時期によって、行きたくても申し込めないことが課題であると考えます。

また、教育学部だけでなく、理学部にも数学や理科の教員免許を取得する学生がいることから、声をかけていただくことで学びたいむサポーターの確保につながるのではないかと思います。

(回答)

前期試験の時期との兼ね合いや学生に無理のないような配慮については、大学からも意見をいただけており、併せて検討してまいります。

(意見)

ドリルパークの導入など、個別最適化された学びの推進に関する取組は評価できます。

(回答)

ドリルパークについては、学校も慣れてきており、特に小学校では朝自習、授業、家庭学習等の様々な場面で活用されております。中学校ではさらなる活用に向けて取り組んでまいります。

(意見)

「学びたいむ」の開催で、子どもたちの学力向上が図れることを望みます。今後、どんな成果が見られたのか、結果が楽しみです。そのためには、人員の確保に加え、「学びたいむ」の内容の土台作りが必要と感じました。

(回答)

「学びたいむ」には、年間を通して日課に組み込み放課後等の時間に実施する場合と、特に中学校において夏休み限定で実施している場合があります。内容については特に指定しておらず、学校に応じて、また子どもに応じて学びノートやドリルパーク、タブレットを使ってできる課題などを行っています。夏休みに関しては、特に一人で宿題をすることに不安を感じる子どもや、この機会にしっかり聞きながら学びたい子どもに宿題をしてよいとしている学校もあるかと思いますが、子どもの状況に応じて学校で丁寧に判断してまいります。

「学びたいむ」は、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化を目指し、児童・生徒の基礎学力の定着を図ることを目的としており、人員の確保による個別の対応とともに、児童生徒一人一人への支援が重要であると考えています。現在、学びノートやドリルパークのAIドリル、熊本市学力調査と連動したドリルパークの学びなおし問題等を実態に応じて選択しながら、個別最適化された学びを進めています。

(意見)

多様な教育的ニーズに対応した支援の充実において、どこにもつながっていない不登校児童生徒への支援としての「フレンドリーオンライン」の実施は、「子どもを誰一人取り残さない」ための取組として大変評価できます。

(回答)

どこにもつながっていない不登校児童生徒の学習機会の保障や居場所が課題となっています。今年度で2年目を迎える教育ICTを活用した学習支援「フレンドリーオンライン」は、オンライン学習支援員による学習支援や学習アプリを使った個別最適な学習に取り組んでいます。また、学習のみならず、毎月スクールカウンセラーが様々なテーマで話をする時間や相談時間を設定し、心理的な面でもサポートをしています。令和4年度は322名が登録していましたが、令和5年度は6月1日現在で161名が登録しており、ニーズの高さを感じています。このように子どもを誰一人取り残さないために学校への登校が難しい児童生徒の学びの場の選択肢の一つとして取り組んでいます。

(意見)

特別支援教育については学校種に限らずますます重要になってきており、その対象となる子どもの数も増えてきています。教職員の専門性向上のために研修は不可欠だと思いますので、更なる充実を期待します。

(回答)

特別支援教育については、各学校に配置している特別支援コーディネーターを中心に校内支援体制の充実を図っています。全てのコーディネーターを対象とした研修を実施するとともに、通常の学級の先生にも特別支援の視点が必要であることから、特別支援教育への理会を深めるための短い動画を制作し、先生方がどなたでも、授業等の合間に見ることができるような、特別支援教育の視点を生かした授業づくりのヒントとなるような動画の提供を予定しています。

(意見)

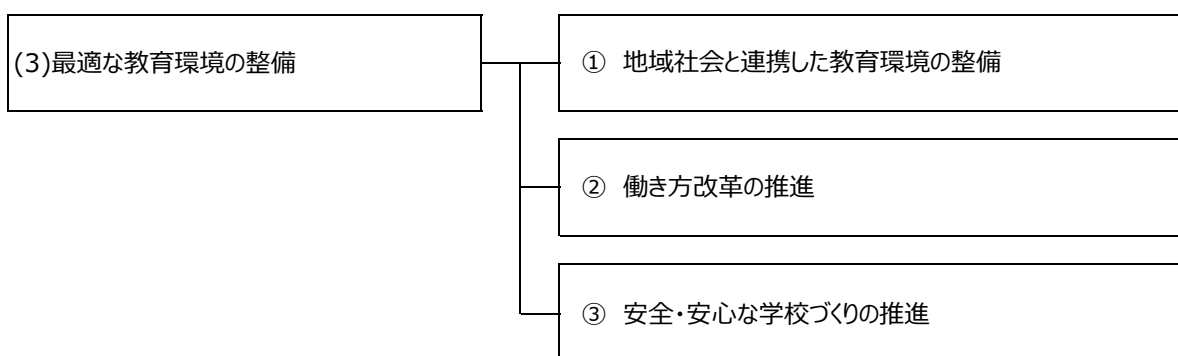
子ども一人ひとりを大切にする教育の推進については、大変評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	（３） 最適な教育環境の整備
取組方針	学校・家庭・地域社会の連携や教員の働き方改革を進めながら、子どもたちが安全に安心して学ぶことのできる最適な教育環境を整備します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基 本 方 針	最適な教育環境の整備
主 な 取 組	地域社会と連携した教育環境の整備
事業実施所管課(かい)名	指導課

2 事業の目的・成果

目的	子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。								
	地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。								
	家庭や地域との連携による授業や体験活動、学校行事などを行い、開かれた学校づくりを進めます。								
実績	○学校規模適正化経費 ・複式学級の児童に対して他の学校との交流事業を行った。 ○学校・地域連携推進経費 ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。 ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた(学校評議員数 645人(小学校420人、中学校175人、幼稚園25人、高等学校等14人、特別支援学校11人))。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	39,437	20,324	20,823	20,108	-	42,000	45,000

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○交流事業については、複式学級の児童が他の学校の同級生と交流することで多様な意見に触れたり、互いに切磋琢磨したりする機会となり、複式学級では体験することができない教育環境を提供することができた。 ○より効果的・効率的な学校支援ボランティア体制の検討を進めている。令和2年度に、これまでの制度を活用してきた学校5校をモデル校とし、一部のボランティアにコーディネーター(学校とボランティアの間の連絡調整役)としての活動内容を情報収集し、各学校と共有した。取組を令和4年度まで継続した。 ○学校評議員が適切な助言を行えるよう、資料を配布し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。
取 組 に よ る 成 果 と 次 年 度 に 残 っ た 課 題	○学校支援ボランティアにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの活動が制限されてきたが、少しずつ、活動が再開されてきた。また、コーディネーター配置による成果についてはヒアリングを行うことができ、3校に限っては参考となる情報を得ることができた。しかし、まだ十分な検証ができず、今後の展開については検討していく。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○学校支援ボランティアにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響や各校区の地域の実態を踏まえ、引き続きより効果的・効率的な支援体制の整備を進める。また、地域教育推進課等の関係機関とも連携していく。

1 事業の属性

基 本 方 針	最適な教育環境の整備
主 な 取 組	働き方改革の推進
事業実施所管課(かい)名	教育改革推進課、総合支援課、教育センター、健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	教員の働き方改革と学校を取り巻く様々な課題解決に取り組み、質の高い人材の確保・育成を進めるとともに、教員が子どもと向き合う時間を拡充します。 学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。								
実績	○学校教育コンシェルジュ設置経費 ・学校教育に関するあらゆる相談に対し、学校教育コンシェルジュ（4名）を配置し対応した（対応件数 943件）。 ○学級支援員派遣経費 ・教育活動に支援を要する学校（113校・園）に学級支援員を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（12校）に看護師を配置した。 ○教職員研修経費 ・教職員のキャリアステージに応じた資質や指導力の向上を図るため、経年者研修を実施した。 ・全ての管理職が参加可能な「校長・園長研修」「教頭研修」で「学校改革・学校マネジメント」をテーマとした研修を実施した。 ・採用4年目から15年までの教員を対象に指導力向上を図る、教師塾「きらり」オンラインを開催した（開催回数 8回）。 ○校務支援システム経費 ・事務を効率化し教職員の業務を削減するため、平成29年度に校務支援システムを導入、令和4年度に更新し、継続して運用した。 ○給食費公会計化等関連経費 ・令和2年度から給食費の公会計化制度を開始し、システムの導入により業務の効率化を図るとともに保護者の利便性の向上及び教員の負担軽減につなげることができた。 ○学校改革！教職員の時間創造プログラムの取組 ・平成30年度から令和2年度までの3年間、第1期プログラムに取り組む中で見えてきた課題を踏まえ、「第2期学校改革！教職員の時間創造プログラム」に取り組んだ。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	学校教育コンシェルジュの対応件数※	件	－	939	657	943	－	1050	1250
	正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員数※	人	-	285	285	230	-	497	0

※震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

※平成30年度に設定した指標のため基準値は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。他部署や専門機関等と積極的に連携を図りながら組織で対応してきた。 ○教職員研修経費では、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくり研修を実施した。オンラインでの研修時はタブレットのアプリを使用して教職員のスキル向上を図り、講話だけでなく対話的でアウトプット中心の研修を行った。また、管理職研修では、学校改革や組織マネジメント等、社会の変化に対応した学校経営力の向上を図る研修を行った。さらに、教師塾「きらり」では、オンラインで研修を受講できる環境を整えた。 ○給食費の公会計化においては、保護者への周知用チラシの配布や学校事務職員等を対象とした説明会の開催、操作研修の開催などを通して制度の周知を行うなど、学校との連携を図りながら制度の円滑な運用に努めた。 ○第2期プログラムに取り組む中で見えてきた課題を踏まえ、教職員が参加するプロジェクト会議や進捗管理シートを活用した情報共有、全教職員アンケート等を行った。また、プロジェクト会議下に分科会を設け取組項目ごとに少人数での協議を進めたり、職種ごとに設問内容を見直し改訂した勤務実態アンケートを実施したりするなど、取組項目の課題や職種・職種ごとの勤務実態・課題の把握に務めた。 ○熊本市部活動改革検討委員会において、当事者の意見を踏まえ検討するために、教職員、児童生徒、保護者を対象としたアンケートを実施した。
------------------------------	--

取組による成果と 次年度に残った課題	○学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡し等を行い、課題の解決につながった。 ○学級支援員は、支援を要する学校の状況を的確に把握し、予算内で適切に配置していく必要がある。また、支援を要する学校の状況が多岐に渡ることにより、人員増員の要望が数多くあった。 ○包括外部監査において、「学級支援員についてリスクに応じて複数名配置する方法に加えて、各学校に少なくとも1名を配置できるように増員することが望まれる。」との指摘を受けた。 ○教職員研修については、教職員の負担軽減だけでなく、経験年数や研修内容等により、オンラインによる研修と集合による研修を効果的に組み合わせながら工夫していく必要がある。また、新任管理職研修では、県外の有名講師に加え、同じ熊本市内で先進的取組を行っている学校の校長を講師として活用する等の工夫が必要である。 ○給食費の公会計制度については、令和2年度から運用を開始し、教員の負担軽減を図ることができたが、システムの導入により学校事務の負担が増加している面もあり、今後意見を聞きながら改善策を検討する必要がある。 ○働き方改革の取組により、教職員の勤務時間外の在校等時間が縮減するなど、一定の成果が見られたが、プログラムに掲げた目標達成には至っていない。教職員の時間外勤務の大きな原因である部活動の改革や教頭業務の見直し、年休取得推進等について重点的に取り組む必要がある。 ○部活動改革については、学校部活動の意義、指導者確保（教職員の兼職兼業）、受益者負担の在り方や教職員の働き方改革等について審議会から意見が出された。
検証値を踏まえた 課題への対応	○学校教育コンシェルジュについては、保護者等に対し、より一層、周知するとともに、学校の相談対応力がより向上するよう支援していく。 ○令和3年度は、学校の実態や個別の児童生徒の状況に応じて配置を行ったが、さらに適切に学級支援員を配置するため、積極的に学校訪問等を行い、学校や児童生徒の状況を的確に把握していくとともに、増員についての予算要求を行う。 ○教職員研修では、内容の精選を更に行うとともに、平成29年度策定の「教員の資質向上に関する指標」を活用した研修で教員の質の向上を図る。初任者研修では、教育公務員倫理研修や安全教育研修、接遇研修等についてはオンラインや動画配信研修とし、水難訓練・泳法指導については市の施設を利用して集合研修として実施する。管理職研修では、市内の小中学校から講師を選定し、また教師塾「きらり」では、選択制を設定し、より受講しやすい体制を整える。 ○給食費公会計制度については、引き続き学校事務職員等との意見交換等を行い、課題整理と改善策の検討を行うとともに、さらなる業務の効率化を図っていく。 ○プログラムの進捗管理を行いながら、見えてきた課題については随時協議を行い、課題解決に向けて取り組んでいく。 ○引き続き部活動改革については、審議会における検討を重ね、令和5年度末に答申をいただく予定。

1 事業の属性

基 本 方 針	最適な教育環境の整備
主 な 取 組	安全・安心な学校づくりの推進
事業実施所管課(かい)名	学校施設課、指導課、健康教育課、市立高校

2 事業の目的・成果

目的	校舎などの老朽化対策、施設・設備の改善を図ることにより、安全で良好な学習環境を整備します。								
	学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育を充実させます。								
実績	○義務教育施設整備経費 ・児童数の増加に伴う校舎増築工事（日吉東小 1年目/2ヵ年、出水南中 2年目/2ヵ年）、老朽化した校舎の改築及び改修工事（白川小 1年目/2ヵ年、富合小 1年目/2ヵ年、富合中 1年目/2ヵ年、桜井小 1年目/3ヵ年）、老朽化した体育館の改築及び改修工事（西原小、田底小、池田小 1年目/2ヵ年）、老朽化したプールの改築工事（富合小 2年目/2ヵ年）等を行った。 ○施設設備整備経費 ・給食室のドライ改修工事にあわせて、厨房内に空調設備を設置した【託麻東小学校】。 ○学校安全推進経費 ・学校の安全担当者を対象に、学校安全教育研修会を行い、災害等に備える指導を行った。 ・学校、PTA、道路管理者及び警察と実施した合同安全点検において60箇所の危険箇所を抽出し、対策に取り組むとともに、通学路安全推進会議やHPを通して効果を把握した。 ・こどもひなの家の設置者名簿等の確認を行い、こどもひなの家プレートの劣化等による配布を行った。 ・消防局などと連携し、体験型やICTなどを活用した防災学習を小学校40校で実施した。 ○新型コロナウイルス感染症に伴う感染症対策及び児童生徒の学力保障の取組に必要な予算の配当を行った。（小・中・高校・特別支援学校 計140校）								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	トイレ洋式化整備計画（10ヵ年計画）の進捗率 ※	%	-	38	39	44	-	38	45
	地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）	校	139	144	145	145	-	143	145

※新規指標のためH27基準値は未設定

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組んだ。 ○学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、学校教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。 ○給食室の大規模改修工事（ドライ改修工事）にあわせて空調設備を設置した【託麻東小学校】。 ○消防局や関係機関等と連携して、各学校へ体験型の防災学習、市広域防災センターやICTを活用した防火防災学習を紹介し、防災教育の充実に努めるよう周知した。 ○新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、安心した学校教育活動の継続をするため、予算執行において迅速かつ柔軟に対応できるよう校長判断を優先し、必要な物品の購入に努めた。
取組による成果と次年度に残った課題	○トイレ洋式化事業においては、令和4年度から夏季休業期間以外にも工事が可能な学校を募集し、洋式化の加速化を図った。 ○各学校における避難訓練やコロナ禍を考慮した防災学習等により、児童生徒等の防災意識の向上が図られた。 ○国による段階的な支援により、必要な備品等については一定の整備が図られたと考える。 ○感染予防の衛生用品の購入などにより安心安全な教育活動を維持することができた。
検証値を踏まえた課題への対応	○関係機関と連携し、防災教育の更なる充実を図る。

学識経験者の評価及び意見

①令和4年度の意見

(意見)

平成29年4月、小島小学校、松尾東小学校、松尾西小学校、松尾北小学校の4校が統合し、新しい小島小学校となって、今年（令和4年度）は6年目です。統合時に入学した1年生が、来年3月には卒業します。新・小島小学校の子どもたちを対象とするアンケート調査の実施等、「子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう」になったか、どうか、学校規模の適正化の成果についての検証作業の計画はあるのでしょうか。小学校の統廃合は、熊本市では同校が初めてのケースです。また、今後の少子化の進展にともない、学校統廃合は避けて通れない教育的課題になっています。そうした議論を行う際にも、小島小学校の事例分析、効果検証に必要なデータの収集は重要です。そのためにも、6年生が在籍している令和4年度中の取組みを強く望みます。

(回答)

少子化により、公立学校の統合は多くの市町村で課題です。本市でも、平成29年度に4つの小学校が統合したことは、今後の学校規模の適正化に向けた貴重なデータであり、そのための検証作業は重要であると認識しています。

そこで、3つの視点から考えます。まず、学力面です。複式学級の解消により、集団による学習が増え、多様な発言・多様な考え方を体験し、教育効果が期待されます。特に、言語に関する能力の育成を重視しながら、各教科等において充実を目指し、教育活動に取り組んでいます。次に、体力面です。徒歩通学の児童がスクールバス通学になることにより、毎日の運動量が減少し、体力の低下や肥満が懸念されますが、集団による遊びや体育活動の幅が広がったり競い合う場が生まれることで一定の運動量確保が期待されます。そして、最後に、心の面です。集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことを通じて、一人一人の資質を伸ばしていく機会が期待されます。

このような視点でみても、統合が児童にどのような成果や影響をもたらしているか、調査・分析することは大きな意味があると考えます。

よって、検証に向けた視点や内容、方法を検討し、学校や児童の協力を得ながらデータを収集し、分析していきます。

(意見)

「地域社会と連携した教育環境の整備」では、学校支援ボランティアや学校評議員制度を活用しての取組が進められていますが、今後は学校（コミュニティ・スクール）と「地域学校協働本部」との協働活動が強く求められてくると考えられます。新しい時代の地域との連携に係る制度の検討を期待します。

(回答)

地域との連携、協働を図っていくことは、今後の学校運営においても重要なことと考えます。本市においては、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、学校評議員の方々を通じて、学校外から広く意見を聞き、学校運営を行っております。また、地域と連携協力して保護者や地域住民等の放課後子ども教室や登下校の見守りなど個別の活動の中で地域の協力を得ているところです。

一方で、文部科学省においては、地域とともにある学校への転換を図るため、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の導入に積極的に取り組んでいるところです。

本市においては、現在具体的な導入予定はありませんが、他都市の導入事例等も踏まえながら、新しい時代の地域との連携について検討してまいります。

(意見)

コミュニティスクールについては、1校でも設置することで地域の方々の話を聞く仕組みを作ることが重要と考えます。地域が学校に貢献するとともに、学校も地域に貢献できる仕組みづくりのために検討していただきたいと思います。

(意見)

学校教育コンシェルジュの存在で、先生方の負担が減るのはとても素晴らしいことですが、一保護者として、学校教育コンシェルジュの存在に頼らずに、学校と課題を解決できるのが一番ではないかと思っています。保護者側としても、“子どもたちのため”という主軸のもと、学校との関わり方を再度考える必要があると感じました。

(回答)

保護者が直接学校とやり取りすることが本来あるべき姿ではありますが、中にはそれが難しいという保護者もいらっしゃいます。そのような保護者については思いを傾聴した上で、子どものことを中心に据えることを大前提に、保護者と学校の懸け橋になるべく丁寧な対応に努めてまいります。

(意見)

最適な教育環境の整備については、評価できます。

②令和5年度の意見

(意見)

「学校支援ボランティア制度」は地域社会とともにある学校を目指すうえで、大変有意義な制度だと思います。ところが「小・中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数」(p.37)が令和3年度から減って、令和2年度よりも数値が下がっていることが憂慮されます。「引き続き効果的・効率的な支援体制の整備を進める」とありますが、効果の検証に必要なデータを収集し分析する必要があると考えます。

(回答)

指導課では、毎年度末に「学校支援ボランティア活動状況」について、各学校より報告を受けています。そこでは総活動者数だけでなく、幼および小・中・特別支援学校の校種別活動内容、それぞれの活動回数、人数についてもデータを取っております。地域によっては、ボランティア参加者の高齢化が進み、教育活動への参加が難しい学校もあります。ご指摘のように、事業の改善に資するデータを収集し、それを分析することで、より参加しやすい活動や、児童生徒への教育効果の高い活動を各学校に広報していきたいと考えます。

(意見)

地域社会と連携した教育環境の整備に関する取組については、評価できます。

(意見)

安全・安心な学校づくりの推進において、ここには記載されていませんが、学校施設における天井などの落下防止や倒木や落枝による事故防止のための安全点検をしっかり行い、学校施設内及び近隣の安全確保を図っていただきたいと思います。

(回答)

学校施設の定期点検業務委託において、資格者による天井や外壁の点検を行い、学校施設の安全確保に努めております。建築物については3年に1回、設備については1年に1回、外壁については10年に1回打診という形で定期的な点検を行っており、点検結果に基づき修繕等の対応を行っています。樹木に関しては、3年に1回の頻度で樹木医による点検を全樹木に対して行っており、必要に応じて伐採や剪定を行っています。学校に隣接する道路にせり出した樹木が危険との相談を受けた場合には、地域に説明のうえで、2週間以内を目処に剪定または伐採しています。

各学校において、校内の施設及び設備の安全点検を毎月1回以上実施しており、特に総合ジムなど危険性の高い遊具は、令和3年度までに全校撤去対応済で、その後も定期点検等で危険性が確認された場合は、撤去又は使用を中止させるなど、安全確保に努めています。

また、通学路については、通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関（学校、教育委員会、警察、道路管理者及びPTA等）と連携し、毎年、小学校ごとに通学路の合同点検を実施しており、交通規制や路面のペイント等のハード面、見守り重点化等のソフト面の両面での対策を講じながら、安全確保に努めています。

(意見)

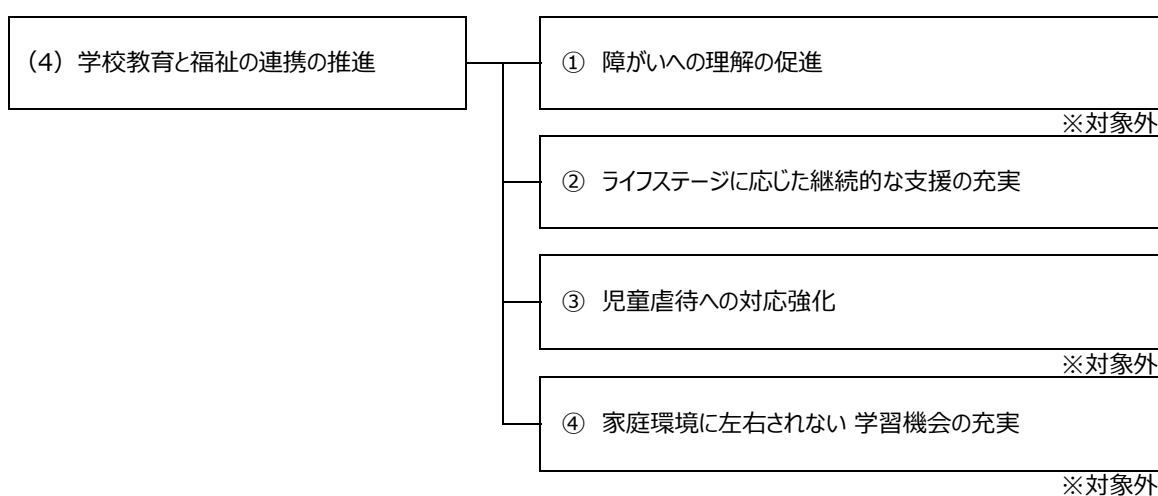
最適な教育環境の整備については、評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	(４) 学校教育と福祉の連携の推進
取組方針	子どもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、要保護児童などの社会的課題を抱える家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基 本 方 針	学校教育と福祉の連携の推進
主 な 取 組	ライフステージに応じた継続的な支援の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。							
実績	○幼稚園障がい児教育経費（経常） ・向山幼稚園と碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った（利用者数157人）。 ○幼稚園障がい児教育経費（政策） ・川尻幼稚園に設置している「あゆみの教室」で、行動及び情緒面等の指導を行った（利用者数37人）。							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値
			H 27	H 28	H 29	H 30	R1(H31)	R5

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばや行動及び情緒等の課題に応じた指導や支援を行った。 ○障がいの程度や特性に応じて指導回数を調整することで、多くの子供が支援を受けることができる体制を整備した。
取 組 に よ る 成 果 と 次 年 度 に 残 っ た 課 題	○一人ひとりのことばや行動及び情緒面等の課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。 ○ことばや行動及び情緒面等の課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。 ○令和5年度より、ことばの教室が5園に、あゆみの教室が2園に移転拡充することを受け、各園における指導・支援がより充実するよう、体制を整備する必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○子ども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。 ○子どもの就学先への訪問を行う中で、子どもや保護者が安心して小学校入学を迎えられるよう、移行支援や情報交換を行う。

学識経験者の評価及び意見

①令和4年度の意見

(意見)

ヤングケアラーについては、県全体に比べて市の方が深刻である可能性もあり、状況を注視していただきたいと思います。

(意見)

学校教育と福祉の連携の推進については、評価できます。

②令和5年度の意見

(意見)

幼稚園で障がい又は障がいの疑いのある子どもに支援を行っておられることは評価できますが、悩みや不安を抱えておられる保護者への支援も充実していただきたいと思います。

(回答)

市立幼稚園に対しては、令和4年度からスクールソーシャルワーカー、令和5年度からスクールカウンセラーを派遣しております。派遣を通じて、子どもを取り巻く環境の整備、幼児や保護者の心理に関する支援と多様化するニーズに対応できる相談体制の整備を行っていきます。また、子どもの発達に応じた学びの場の選択ができるよう、特別支援教育に関する就学に向けての説明会を継続して開催していきます。6月から説明会を開始していますが、参加できなかった方に対しても、説明資料をホームページに掲載しております。

(意見)

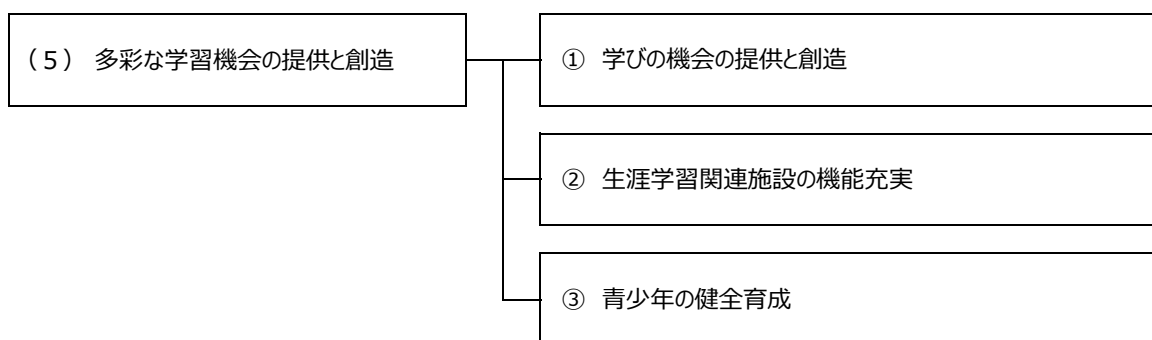
学校教育と福祉の連携の推進については、評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	（５） 多彩な学習機会の提供と創造
取組方針	市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。 また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化するため、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基 本 方 針	多彩な学習機会の提供と創造
主 な 取 組	学びの機会の提供と創造
事業実施所管課(かい)名	生涯学習課

2 事業の目的・成果

目的	I C Tを活用した学習機会の提供を進め、生涯学習関連施設に出向くことが難しい人でも学習できるよう、学習環境を整備します。								
	市民による市民のための学習活動を支援する仕組みづくりに向け、大学や民間教育事業者をはじめとする、多様な教育の担い手との連携強化に努めます。								
実績	○生涯学習推進経費 ・「出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。 令和4年度実績 実施回数：503回 受講者数：21,209人								
	○一般管理経費、主催講座開催経費 ・公民館年間利用延べ件数（令和4年度実績）：34,956件 延べ人数：401,504人 ・公民館講座開催実数（令和4年度実績）：1,625講座 在籍者数：33,409人								
検証指標、実績値 の 状 況 等	検証指標	単位	基準値	実績値				検証値	
			H27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	公民館利用者数	人	827,530	114,143	153,438	401,504	-	現状維持	850,000

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○生涯学習推進経費については、「令和4年度版 出前講座一覧」をより見やすくなる工夫として、分野別に再編して、町内自治会等に配布した。 ○コロナ禍でも安心して公民館を利用してもらえるよう、感染拡大予防ガイドラインを整備し、最大限の対策を講じた。 ○インターネット予約や時間単位予約を可能とし、利用者の幅を広げるとともに利便性の向上を図った。 ○オンライン講座（動画配信・双方向型）やデジタルディバイド対策を含めた I C T 講座を実施するなど、新しい生活様式に適応した講座を開催した。
取 組 に よ る 成 果 と 次 年 度 に 残 っ た 課 題	○生涯学習推進経費については、現行の出前講座に加えて、市民の様々なニーズに対応した講座にする必要がある。 ○公民館の利用者増加に向けて、あり方等を検討するとともに、地域課題を含む社会の要請や個人の要望に対応した講座内容等をバランスよく提供していく必要がある。 ○新しい生活様式に適応したオンライン講座の利用がさらに拡大するよう、講座内容の充実を図る必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○生涯学習推進経費については、各課が直接行った出前講座を把握し、講座メニューに追加を行っていく。 ○年齢や障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが学びの場を得られるよう、多様な媒体を用いた情報提供及びそれぞれのニーズを踏まえた講座を実施する。 ○大学等の教育機関をはじめ、関係団体と連携することにより、幅広い分野や専門性の高い講座を実施し、講座内容の充実を図る。

1 事業の属性

基 本 方 針	多彩な学習機会の提供と創造
主 な 取 組	生涯学習関連施設の機能充実
事業実施所管課(かい)名	市立図書館、熊本博物館

2 事業の目的・成果

目的	図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興を推進します。								
	博物館の運営や活動の充実と向上を図り、社会教育施設としての機能を高めます。また、特別展・企画展の開催や、学校教育、関連施設との連携により魅力ある博物館をつくります。								
実績	○図書館管理運営経費（政策） ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 1,640,525冊）。 ・連携中枢都市圏構想に基づく取組として山鹿市と図書館の相互利用に係る協定を締結。相互の住民に対し、図書館の資料の貸出等のサービスを開始した。 ○子ども科学・ものづくり経費 ・自然科学や身近な事象に対する興味・関心を高める目的で、熊本博物館実験・工作室、講堂及び塚原歴史民俗資料館において、感染症対策（開催場所に応じた適正な定員設定等）を講じながら子ども科学・ものづくり教室を開催した。 ・令和4年度（2022年度）も大学・NPO・任意の教育団体との連携により当該教室の内容充実を図った（開催回数28回、延べ参加者数1,040名で前年度実績を140名ほど上回った）。 ○特別展等開催経費 ・調査・研究の成果を公開する多様な展示会（特別展1回、企画展4回、共催展1回、写真展1回）を予定どおり実施。広報の充実、運営方法の工夫と改善、協力体制の強化等に努めた。常設展示室では、各分野ごとに部分的な展示替えを計画的に行った。 ・展示会の一例として、熊本博物館創立70周年を記念した夏季特別展では「世界の大翼竜展」を、秋季企画展では「あつまれ！地域の宝ものー熊本市域に残る“文化財”のミソクー」と題して熊本市域に所在する指定文化財を多数紹介した。								
検証指標、実績値の状況等		単位	基準値	実績値				検証値	
			H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	図書館、公民館図書室等からの貸出冊数	万冊	325	230	272	281	-	307	330
	熊本博物館の入場者数 ※	万人	-	4.1	6.1	9.3	-	8.6	12

※リニューアルに伴う休館中のためH27基準値は未設定

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	○書籍用滅菌機の追加設置（1台⇒3台）及び市立図書館内照明のLED化を行い感染対策、利用者の利便性及び読書環境の向上に取り組んだ。 ○小中学校の授業・調べ学習に役立つ電子書籍や、朝の読書におすすめの電子書籍コンテンツを充実させ、小中学生に1人1台配布されているタブレット端末を活用するなどして、電子書籍の利用促進に取り組んだ。 ○子ども科学・ものづくり教室は、消毒・換気・定員縮減などの感染症対策により参加者が安心して参加できるよう配慮した。デジタルコンテンツの配信や関連する団体との連携も可能な限り継続して内容の充実を図った。また、本事業普及のため、派遣依頼を受けて学校PTA活動・公民館講座等にも協力している。 ○地元企業との実行委員会形式での特別展開催、重要文化財の展示など、市民の関心がより高まるよう、運営面・内容面での充実を図った。 ○各種事業の開催にあたっては、SNSによる情報発信や様々な各種広報媒体を活用し、周知に努めた。
取組による成果と次年度に残った課題	○紙の書籍の貸出冊数は、全体で昨年度と比べ約19万冊増加した。一方で講座、読み聞かせ等の行事は新型コロナウイルス感染症の影響で自粛していたため、開催できなかった。 ○電子書籍の貸出数は、昨年度と比べ1.4倍となった。利用の8割以上を小中学生が占めており、今後もニーズを把握し授業等で活用できるよう学校と連携していく必要がある。 ○子ども科学・ものづくり教室は、実施回数においては新型コロナウイルス禍前のレベルに回復。ただし、全て事前応募・抽選制で開催せざるを得なかった。参加者の知的好奇心に応える教室の実現に向け、事例調査や内容の工夫・開発等が必要である。 ○生涯学習施設として一層の機能充実を図るため、博物館の教育支援・普及活動に協力可能な教育研究サークルや大学等の団体及び人材をつなぐネットワークの更なる整備が必要である。 ○来館者満足度を高める魅力的で持続可能な講座・教室及び各種展示会などの開催と、そのために必要な調査・研究等の時間確保が重要である。
検証値を踏まえた課題への対応	○新型コロナウイルス感染法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、縮小・中止していた図書館行事を再開し、利用者の満足度向上及び読書活動の振興を図る。 ○電子書籍の利用増に合わせて、さらなるコンテンツの充実を図り読書に親しむ機会を提供する。 ○幅広い世代の多くの方に多彩な生涯学習の機会を提供するため、人文・自然科学分野それぞれの講座内容を工夫・拡充する。 ○参加者のニーズを捉え、子ども科学教室・子ども自然教室その他、様々な教育支援活動において内容の充実・改善に努めると共に、館内外における協力支援体制の構築を図る。 ○子ども科学教室では、事前申込不要の自由参加型教室も複数回実施し参加者増を目指す。 ○特別展、企画展、共催展等、多彩な展示会を開催し、来館者の満足度や集客力のアップにつなげる。 ○来館できない状況においても追体験や疑似的な鑑賞体験等が可能となるような情報コンテンツの発信を継続。 ○収集・保存、調査・研究、展示、教育普及活動のバランスを考慮し、持続可能な博物館活動の推進を目指す。

1 事業の属性

基 本 方 針	多彩な学習機会の提供と創造
主 な 取 組	青少年の健全育成
事業実施所管課(かい)名	放課後児童育成課、地域教育推進課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	「家庭教育地域リーダー」などの人材の育成と活躍できる場の提供に取り組むとともに、関係機関・団体などとの連携により、家庭教育プログラムの充実を図ります。								
	児童が放課後などを安全・安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子どもの実情に応じた学習拠点のあり方を検討します。								
実績	○家庭教育推進経費 ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数 12回、参加者数924名） ・地域における家庭教育力向上に資するため、家庭教育オンデマンドセミナーの動画配信を開始した。 ○社会教育団体助成経費 ・熊本市PTA協議会の運営費を補助するなど、児童生徒の健全育成に関する活動を支援した。 ○【復】幼稚園における子育て力向上推進事業 ・市立幼稚園（6園）において、未就園児の保護者を対象に、子育て相談会、子育て講演会等を開催した。保護者同士で悩みを共有し合い、相談して解消することにより、保護者が主体的に子育てに取り組むことができるようなきっかけづくりを行った（実施回数 28回）。 ○青少年国内交流経費 ・姉妹都市である福井市と、青少年の交流活動を行った。 ○青少年国際交流経費 ・友好都市であるドイツ・ハイデルベルク市との国際交流について、オンラインで青少年の交流活動を行った。 ○青少年センター活動経費 ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。 ○児童育成クラブ管理運営経費（政策） ・放課後や長期休業期間を安全に過ごせるように児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数92校区、入会児童数 6,798名）（R4.5月末）。 ○児童育成クラブ施設整備経費 ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（6箇所（プレハブ 2箇所、教室共用 4箇所））。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○魅力的な P T A 活動に関し、教育広報誌を通じて紹介するとともに、Kumamoto Education Week2022の中で作成したコンテンツ「持続可能な P T A 活動のために」の動画を配信した。 ○家庭教育地域リーダーステップアップ研修の内容を更に充実させ、アーカイブ配信して家庭教育地域リーダーのスキルアップを図った。 ○オンデマンド版の家庭教育セミナーを収録し、熊本市教育センターのYouTubeチャンネルを通じ動画配信を実施した。
取 組 に よ る 成 果 と 次 年 度 に 残 っ た 課 題	○「持続可能な P T A 活動のために」動画視聴回数 : 約600回（R4年度） ○家庭教育地域リーダーステップアップ研修の動画視聴回数 : 約170回（R4年度） ○オンデマンド版家庭教育セミナーの動画視聴回数 : 約1,250回（R4年度） ○家庭教育地域リーダーについては、オンラインを含めた研修に対応できるファシリテーターとしてのスキルアップを図る必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○オンラインと集合研修を併用して行うなどにより、研修機会を拡充し、家庭教育地域リーダー間の情報交換や連携体制を構築していく。

学識経験者の評価及び意見

①令和4年度の意見

(意見)

「生涯学習関連施設の機能充実」では、「物語定期便」の10年ぶりの更新や移動図書館の推進等、コロナ禍に配慮した取組が高く評価できます。時代の変化に応じた新しい図書館・博物館の在り方を今後も検討し実践して頂きたいと思います。

(回答)

図書館に関しては、今後も市民の読書活動の振興を図るため、図書資料の充実はもとより、他の図書館との連携、電子図書館サービスの充実等、図書サービス向上の取組を進めてまいります。

博物館に関しては、改正博物館法の趣旨に沿った資料のデジタル・アーカイブ化等を進めるとともに、他館及び地域との連携や観光分野との協働など、地域活力の向上にも取り組みます。

(意見)

公民館での子どもチャレンジ講座はコロナ禍でも規模を縮小しながら実施しているとのことですが、一度廃止してしまうと再開は困難なので、これからも継続していただきたいと思います。

(意見)

多彩な学習機会の提供と創造については、大変評価できます。

②令和5年度の意見

(意見)

電子書籍の利用促進の取組は高く評価できます。読書や調べ学習の促進に繋がり、子どもの主体的な学習にとって大変有意義だと思います。学校教育から生涯教育へとつながる重要な取組でもあることから、さらなるコンテンツの充実を期待しています。

(回答)

電子書籍につきましては、昨年度から、朝の一斉読書や調べ学習等に活用できるマルチライセンス（複数の利用者が同時接続可）の読み放題パックも導入しました。今後もニーズを把握し、授業等で活用できるコンテンツの充実を図ってまいります。

(意見)

青少年の健全育成に関する取組については、評価できます。

(意見)

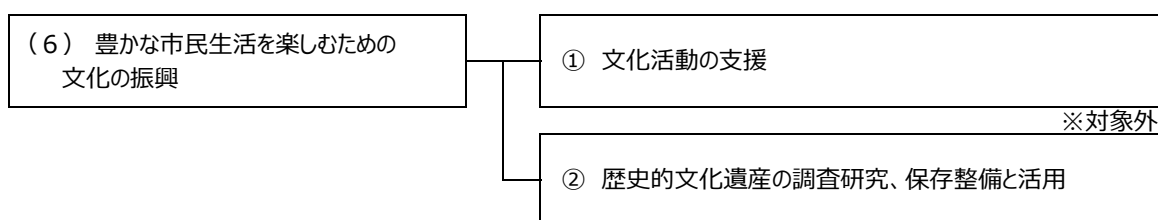
多彩な学習機会の提供と創造については、大変評価できます。

熊本市教育振興基本計画（令和２～５年度）：基本方針シート

基本方針	（６） 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
取組方針	関係機関と連携し、歴史的文化遺産の調査研究、適切な保存・活用に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、文化芸術の鑑賞機会の提供など文化に触れ合う機会の拡充を図るため、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基 本 方 針	文化財の適正な調査研究・保存・整備・活用
主 な 取 組	歴史的文化遺産の調査研究・保存・整備・活用
事業実施所管課(かい)名	文化財課

2 事業の目的・成果

目的	市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。								
	貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。								
実績	○文化財等災害復旧経費 ・熊本地震により被災した文化財等の災害復旧を行った。 ○埋蔵文化財調査経費 ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H 27	R2	R3	R4	R5	R1	R5
	市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	44	32	32	36	-	41	42

3 工夫と成果・課題等

取 組 に お い て 工 夫 し て き た 点	○文化財等災害復旧経費 文化財としての価値を損なわない様に有職者による復旧に関する意見聴取委員会等の意見を踏まえながら慎重に作業を行っている。 ○埋蔵文化財調査経費 埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、住宅等の工事施工の工程に応じて、埋蔵文化財調査の時期を調整するなど柔軟に対応した。
取 組 に よ る 成 果 と 次 年 度 に 残 っ た 課 題	○文化財等災害復旧経費 ・被災した記念館の復旧工事を終え、記念館を開館した。 ○埋蔵文化財調査経費 ・開発需要の高まりにより、通常の開発に伴う確認調査等が増加してきており、今後も想定される調査の増加に対し、マンパワーが不足する中で、効率的に職員を配置する必要がある。
検 証 値 を 踏 ま え た 課 題 へ の 対 応	○文化財等災害復旧経費 ・文化財の価値を守ることを最優先に慎重に工事を進めていく。(現在、着工中が1件。令和5年度中に工事終了予定。) ○埋蔵文化財調査経費 ・職員を効率的に配置するなど、埋蔵文化財調査が安全かつ速やかに進むよう対応していく。

学識経験者の評価及び意見

①令和４年度の意見

(意見)

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興については、大変評価できます。

②令和５年度の意見

(意見)

豊かな市民生活を楽しむための文化の振興については、大変評価できます。